

**令和元年度第1回千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会
第1回障害者施設等部会 議事録**

1 日時：令和元年8月29日（木） 午後1時30分～午後5時05分

2 場所：千葉市役所議会棟 第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

鏡論委員、酒井秀大委員、印南耕次委員、栗原一雄委員

(2) 事務局

山口保健福祉局次長、那須生活文化スポーツ部長、佐藤高齢障害部長、鈴木男女共同参画課長、白井保健福祉総務課長、浅井地域福祉課長、高石高齢福祉課長、神津障害福祉サービス課長、中田保健福祉総務課主査、小林地域福祉課主査、栄高齢福祉課主査、高山障害福祉サービス課主査、米元保健福祉総務課主任主事、小泉地域福祉課主任主事、本吉高齢福祉課主任主事、石黒男女共同参画課主事、内海障害福祉サービス課主事

4 議題：

(1) 部会長及び副部会長の選任について

(2) 千葉市ハーモニープラザについて（年度評価及び総合評価）

ア 千葉市ハーモニープラザの施設維持管理

イ 千葉市社会福祉研修センター

ウ 千葉市ことぶき大学校（年度評価のみ）

エ 千葉市障害者福祉センター

オ 千葉市男女共同参画センター

(3) 千葉市桜木園について（年度評価）

(4) 千葉市療育センターについて（年度評価）

(5) 千葉市大宮学園について（年度評価）

(6) その他

5 議事の概要：

○中田保健福祉総務課主査 予定の時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日はご多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます、保健福祉総務課の中田と申します。よろしく願いいたします。

はじめに会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員ですが、事前に森山委員より欠席のご連絡を頂戴しております。したがって、総数5名中、出席委員は4名ですので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、会議は成立しております。また、本日の

会議ですが、市の情報公開条例第25条に基づき公開となりますことをご報告いたします。

なお、傍聴人の皆様におかれましては、傍聴要領に記載されている事項をお守りいただきますよう、お願いいたします。

それでは、初めに、保健福祉局次長の山口よりご挨拶申し上げます。

○山口保健福祉局次長 皆様、こんにちは。千葉市福祉保健局次長の山口でございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、本日は大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから市政全般にわたりまして、ご協力いただきまして、この場をかりて厚く御礼を申し上げます。

本日ご審議いただきますのは、保健福祉局関係の各指定管理者が昨年度行いました、管理等の事務につきまして年度評価をしていただく予定でございます。

また、今年度をもって指定期間が終了する施設につきましては、年度評価に加えまして、総合評価も行っており、次年度以降に向けたご意見を頂戴いたしたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

指定管理者制度は、サービスの効率性と質の向上を同時に達成することを目的としており、この制度が真価を發揮しまして、市民サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

本日は長時間の会議となり、大変恐縮でございますけれども、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○中田保健福祉総務課主査 続きまして、本日は改選後、初めての部会となりますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

印南委員でございます。

○印南委員 印南です。よろしくお願いいたします。

○中田保健福祉総務課主査 鏡委員でございます。

○鏡委員 鏡でございます。よろしくお願いいたします。

○中田保健福祉総務課主査 栗原委員でございます。

○栗原委員 栗原です。よろしくお願いいたします。

○中田保健福祉総務課主査 酒井委員でございます。

○酒井委員 酒井です。よろしくお願いいたします。

○中田保健福祉総務課主査 それから、もう1名、森山委員でございますけれども、先ほど申したとおり、本日は欠席となっております。

以上の5名の委員となります。

それでは、議事に入らせていただきますが、部会長が選任されるまでの間、仮議長を山口保健福祉局次長が務めさせていただきます。

○山口保健福祉局次長 それでは、部会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

ただいまから「令和元年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回障害者施設等部会」を開会いたします。

最初に、議題（1）「部会長及び副部会長の選任について」でございます。

部会長及び副部会長は、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11

条第4項の規定により、委員の皆様の互選によるとされておりますが、いかがいたしましょうか。

はい、お願いいたします。

○酒井委員 私の方からご推薦申し上げたいと思います。

部会長に鏡委員を推薦したいと思います。

また、副部長に森山委員を推薦したいと思います。いかがでしょうか。

○山口保健福祉局次長 ただいま酒井委員から、部会長に鏡委員、副部会長に森山委員をというご発言がございましたが、皆様方、いかがいたしましょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○山口保健福祉局次長 それでは、鏡委員に部会長を、森山委員に副部会長をお願いしたいと存じます。

鏡委員、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の任は終了させていただきます。

○中田保健福祉総務課主査 それでは、鏡委員には部会長席へ移動をお願いいたします。

それでは、準備ができましたら、鏡委員から就任のご挨拶をお願いいたします。

○鏡部会長 ただいま委員の皆様からのご推挙をいただきまして、部会長を仰せつかることになりました鏡でございます。この部会では前期の部会長もさせていただきました。2期目ということになりますけれども、皆様方のご協力をいただきながら、職務を全うしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○中田保健福祉総務課主査 ありがとうございます。

なお、森山副部会長につきましては、選任につきまして事務局よりお伝えいたします。

それでは、ここからは鏡部会長に進行をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○鏡部会長 ありがとうございます。それでは、進行をさせていただきます。

本日の審査の流れについて、まず事務局からご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

○白井保健福祉総務課長 保健福祉総務課長の白井と申します。よろしくお願い致します。失礼して座って説明をさせていただきます。

お手元の資料、資料1「部会（年度評価）の進め方」をご覧くださいと思います。資料1に沿いまして、年度評価に係る部会の流れについてご説明をさせていただきます。

まず、上から、施設の評価に係る資料の説明でございます。施設所管課から平成30年度指定管理者評価シートの内容を中心に、昨年度の指定管理者による管理の実績、また、業務の履行状況などについてご説明をさせていただきます。

次に、質疑応答を行いますが、ここでは質疑のみを行いまして、ご意見につきましては、その後の意見に係る協議の中でご発言いただきたいと思います。

続きまして、選定評価委員会の意見に係る協議に入りますが、まず「1 指定管理者の財務状況」からご意見をお伺いいたします。ここでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、法人の財務状況に対するご意見をいただきたいと思います。

協議の流れについてですが、まず公認会計士でいらっしゃる印南委員からご意見を、そ

の後、他の委員さんからもご意見をいただきまして、最終的に部会の意見としての協議、決定を行っていただきます。

次に、その下「2 指定管理者による施設の管理運営」についてご意見をお伺いいたします。ここでは、次年度以降の管理運営をより適正に行うため、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、また、改善を要する点、評価する点などに対するご意見をいただきたいと思ひます。

協議の流れですが、まず委員の皆様からのご意見に対し、ご意見ごとに文言の追加、変更等の協議を行っていただきまして、最終的に部会の意見としての決定を行っていただきたいと思ひます。なお、当該意見につきましては、これから見ていただきますが、評価シートの最後に「7 総括（3）保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見」という欄がございますが、こちらの欄に掲載をいたしまして、後日、ホームページ等で公表をさせていただきます。

続きまして、資料2「部会（総合評価）の進め方」をご覧くださいと思ひます。

この評価は、各年度において実施した年度評価を踏まえまして、指定管理機関の最終年度に行うもので、現指定管理者の管理業務の総括をし、次期指定管理者の選定のため評価を行っていただくというものでございます。

今回の総合評価の対象となりますのは、指定管理の最終年度であります千葉市ハーモニープラザのうち、次期期間では指定を行わないことぶき大学校を除く部分となります。

審査の流れでございますが、初めに施設所管課から指定管理者総合評価シートの内容を中心にご説明をさせていただきます。

その後、質疑応答を行った後、意見に係る協議といたしまして、施設の管理運営への総合評価に係るご意見をいただきまして、最終的に次期指定管理者の選定に向けての意見案の決定を行っていただきたいと思ひます。

説明は以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、委員の皆様から何かご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、議題（2）の「ア 千葉市ハーモニープラザの施設維持管理について」議論していきたいと思ひます。

まず、事務局より年度評価についての説明をよろしくお願ひします。

はい、どうぞ。

○浅井地域福祉課長 地域福祉課長の浅井でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。失礼ですが、着座して説明をさせていただきます。

私からは、千葉市ハーモニープラザ指定管理業務のうち、施設維持管理、そして、社会福祉研修センターについて説明をさせていただきますが、まず、昨年の障害者施設等部会のうち、施設管理の年度評価におきまして、委員の皆様からいただいたご意見について、まず、その机の上に配付させていただきました「2020年4月 ハーモニープラザが変わります」という資料をもとに、これまでハーモニープラザの見直しを進めてまいりましたが、方向性が確定いたしましたので、そちらについて初めに説明をさせていただければと

思います。

1枚目がハーモニープラザが変わりますというもので、こちらはもうハーモニープラザの施設のほうに掲示しているものでございまして、2枚目が各1階から3階までの平面図、こちらの図面をもとに、現在とそして今後どうなっていくかという、なかなか図面を見ながらでないといけない部分がございます、こちらの2枚の説明をさせていただきたいと思っております。

昨年いただいたご意見として、施設のあり方について、現在2年間の見直し期間中というところで検討していただき、市民サービスに支障が出ないように進めていただきたいというご意見を頂戴したところでございますが、施設のあり方について、これまで長年検討してきました結果、ハーモニープラザ内施設の一部を、資料に記載のとおり変更することといたしました。

内容といたしましては、2020年3月に「ことぶき大学校」、そして、男女共同参画センターでの「施設貸出業務」、こちらを廃止することといたします。

そして、この廃止に伴いまして、跡施設等の有効活用を図るために、2020年4月から、新たに「中央区蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館」を開設いたします。

施設の詳細な運用方法等については現在も調整中でございますが、利用料金が安価になるなど、利用者の利便性の向上に寄与できるものと考えております。

具体的には、次のページの平面図をご覧くださいませでしょうか。ハーモニープラザの1階から3階の平面図でございますが、蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館に転用をいたします部分を、実線で枠囲いをしてございます。例えば、平面図2階のところ、現在、ことぶき大学校となっている部分のその部分は、少し太い線で囲われておりますのと、あとは2階部分でいきますと、男女共同参画センターのところはかなり入り組んだ形にはなっておりますけれども、点線ではなく実線の部分で囲ったところ、そして、3階、男女共同参画センターのところ、これの全体が実線で枠囲いをしてございますが、この部分が蘇我コミュニティセンターの分館のほうに転用となるということになります。

貸し室部分は網掛けをしております、さらに見直し後の男女共同参画センターは、点線で枠囲いをしてございます。1階の部分は、現在と変わらず引き続き男女共同参画センターで、2階の部分は、この点線部分が男女共同参画センターということになります。まず初めに、こちらの説明をさせていただきました。

それでは、改めまして、施設維持管理、こちらの年度評価につきましてご説明をさせていただきます。資料の1-1をご覧ください。

資料の構成を簡単にご説明いたしますと、まず1ページ目に施設や指定管理者に関する基本情報、そして、1枚めくって、2ページ目に管理運営の成果と実績、そして、3ページ目から4ページ目にかけて収支の状況、そして、4ページ目の中段から5ページ目にかけて、管理運営状況の評価、そして、6ページ目に利用者ニーズ・満足度等の把握、そして最終の7ページ目、こちらに総括について記載してございます。

本日は時間も限られておりますので、1ページの基本情報に関する説明は割愛をさせていただきます、2ページの管理運営の成果・実績、こちらについては後ほど評価と合わせて説明をさせていただきます。

最初に、3ページの収支状況、こちらをご覧ください。

こちらでは指定管理者の収入と支出について、実績、計画、提案、こちらに分けて記載をいたしまして、差額が発生している部分については、その要因を分析しております。

今回は実績と計画の差額が大きく、施設の維持管理上の理由から生じたものとして、イの支出の上から三つ目、委託費と四つ目の事業費について説明をさせていただきます。

まず、委託費につきましては、約174万円の差額が発生しておりますが、これは主に業務委託の入札による差益によるものとなっております。

また、事業費につきまして約132万円の差額が発生しておりますが、こちらは今年の夏の酷暑によります光熱水費、こちらが大幅に伸びたことが大きく影響したのとなっております。

なお、市は計画に基づき指定管理料を支出しておりますので、この計画と実績との差額が指定管理者の利益となります。

次に、4ページの「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

ここでは(1)から次のページの(3)にかけて、成果指標の目標達成状況、そして、管理経費の縮減状況、管理運営の履行状況について、AからEで評価をしております、さらに5ページの(4)では、委員会の意見を踏まえた対応というものを記載してございます。

まず、4ページの中段、(1)の管理運営による成果・実績からご説明させていただきます。これは市の設定いたしました成果指標の達成状況を評価するものですが、一つ目のアンケートに関する項目と、二つ目のイベント参加者数に関する項目、こちらはいずれも目標を達成しており、表の下の基準に基づき、ともにB評価といたしました。

次に、(2)の市の施設管理経費縮減への寄与をご覧ください。

これは提案額と実際の指定管理料との差額に着目をし、削減率に応じて評価するものですが、平成30年度の削減率は4.5%となり、表の下の基準に基づきましてC評価といたしました。

次に、5ページをご覧ください。

(3)の管理履行状況では、左側に指定管理者の自己評価を、その右側には市の評価を記載しております。市の評価は、当課の職員が行いました履行状況のモニタリングに基づき評価しておりますが、結果は全ての項目におきまして、管理運営の基準や事業計画書などに定める水準どおりに管理運営が行われておりましたので、それぞれC評価といたしました。

次に、(4)指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応についてですが、冒頭で既に説明させていただきましたので省略をさせていただきます。

次に、6ページをご覧ください。

ここでは(1)で指定管理者が行ったアンケート調査の結果と、(2)で市や指定管理者に寄せられた意見について記載しております。

(1)のアンケート結果は、先ほどの成果指標にもありましたが、施設の利用しやすさや快適性、清潔性について質問するもので、「とても良い」、あるいは、「良い」という好意的な回答が全体の約90%を占めております。

また、(2)市指定管理者に寄せられた主な意見は、それぞれ記載のとおりでございます、指定管理者により適切に対応をいたしました。

次に、7ページをご覧ください。

ここでは、これまでの内容を踏まえまして、総括を記載しております。

上段が指定管理者による自己評価、下段が市による評価です。それぞれの所見について主なものを取り上げてご説明いたします。

指定管理者の所見としましては、業務全般に関して関係法令を遵守し、計画に基づく点検を実施したことで、利用者が施設を安全かつ快適に利用できる環境を維持したこと。ハーモニープラザの職員等が組織している各委員会については、定期的に会議を開催し、利用者サービスの向上を図ったこと。シェアサイクルステーションの設置など、千葉市の施策に積極的に協力できたことなどを記載しております。

以上の内容を踏まえまして、指定管理者の自己評価としてはC評価としています。

次に、市の所見としましては、市や指定管理者に寄せられたご意見、苦情に対して、速やかに市に連絡し対策を検討、実施したこと。そして、利用者アンケートでは、継続して高い評価を受けていること。最後に、シェアサイクル実証実験等の千葉市の施策に協力し、利用者サービスの充実を図ったことなどを記載しております。

以上の内容を総合的に勘案いたしまして、市の総括評価としては、概ね市が指定管理者に求める水準に即した良好な管理運営が行われていたと判断をいたしまして、C評価といたしました。

ハーモニープラザ施設維持管理の年度評価についての説明は以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。それでは、まず質疑応答からということで、まず、ご意見は後ほど伺いいたしますので、質問についてお願いします。委員の皆様、よろしいでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

○酒井委員 委員の酒井です。

6ページのアンケート調査回答者数3,157件なんですけど、これは全体的な利用者の中で、どの程度の回答を得られているかとかいうのはおわかりになるでしょうか。

○浅井地域福祉課長 2ページのところに、(2)で施設利用者数30年度の実績ということで数字が出ておりますが、実際、この人数が利用したというところにはなっているんですが、ただ、これはあくまでダブルカウントというか、施設を回ったところでの積み上げになっておりますので、延べ人数ということになっておりますので、それに対する回答というふうにご理解をいただきたいんですけども。

○酒井委員 そのアンケート調査のとれている数としては、利用者全体との対比で、どの程度回答数が得られると統計的には意味がある統計になるのかというところが注目しているんですけど、そういうところというのはご研究されたことはありますか。

○浅井地域福祉課長 全ての団体においてアンケートが出ているというわけではもちろんございませんで、中にアンケートがとれていないところもあつたりもしますので、かつ、その統計的な意味というところについて、申しわけございません、今はその見解はちょっと持ち合わせてございません。

○酒井委員 どの程度とれば実態的な満足度調査として意味があるのかというところは、すごく関心があるんですけども、この辺の何か今後の検討とかというのはご予定は。

○浅井地域福祉課長 そうですね、まずは、その延べ人数じゃない実際の利用者数とい

うのをどのように把握していくのか、それに基づいて、何割ぐらいの回答があれば統計的な意味があるのかというところ、そういったところはまだまだ課題として残っておるところで、申しわけございません、今はその点については……

○酒井委員　すみません、ちょっと私も関心があったので、その統計学とかで何%ぐらいのアンケートをとれば、母数に対してとれば、意味のあるアンケートになるんだよという、多分、統計学であると思うんですよね。

その中で、ちゃんと、例えばどれぐらいの割合以上はとるようにしなさいよみたいな感じでなされると、アンケートとしてすごく良いと思ったんですけど。

○浅井地域福祉課長　そうですね、委員のおっしゃるとおり、統計学上は恐らくそういう何%を大体とれば、全体の傾向が把握できるという数値的なものは確かにあると思われるので、それをわかった上で、次は全体の利用者数、ダブらずにどのようにカウントしていくかというところ、その辺も引き続き検討していく必要があるかなと思います、委員のおっしゃるところはそのとおりでございますので、それに向けて少しでも意味のあるアンケートにしていきたいなというふうに考えています。

○酒井委員　あともう1点だけ、数値目標としてこれ80%を設定した理由というのは何かあるのでしょうか、満足度について。

○浅井地域福祉課長　4ページのところで、評価の一応基準ということで、Aについては120%というところを出しておきまして、そのあたり、Aの場合はかなり高いというところなんです、そのあたりを基準に80という数字にしたというところでございます。

○酒井委員　120%以上がAだから。

○浅井地域福祉課長　すみません、100%となったときにAの評価がとれるようにというところで、そこから。

○酒井委員　そこから割っていつているという感じなんですか。よくわかりました。ありがとうございます。

○鏡部会長　ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

ちょっと私からそもそものところで聞きたいんですけど、これまでハーモニープラザというのは、その障害とか男女共同参画とか社会福祉協議会とか、いわゆる福祉的な要素の入った施設としてハーモニープラザというのは位置づいていると思うんですけど、そのコミュニティセンターというのは、これ所管は基本的にあれですか、保健福祉局なんですか、市民局なんですか。

○浅井地域福祉課長　所管は市民局です。

○鏡部会長　ですよね。要は、イメージとしてコミュニティセンターって、住民の方々が自主的にその施設を借りて自分たちの活動をするような、そういう場というふうに考えているんですが、なぜ、そもそも、そのハーモニープラザのことぶき大学とか、男女共同参画センターの一部がそのコミュニティセンターになったか、その経緯について少しお話を。

○浅井地域福祉課長　はい、承知しました。

まず、ハーモニープラザに入っているいろんな施設、ことぶき大学ですとか、男女共同参画センターが今は中心になっておりますけれども、例えば、ことぶき大学ですと、その

卒業した後の活躍の仕組みですとか、あるいは、男女共同参画センターにおいても施設利用の効率性の向上、そういった色々な課題が各施設のほうでございまして、そういった課題に対して、さかのぼりますと平成26年ごろになるんですけれども、庁内の関係課でハーモニープラザのあり方というのを見直そうということで検討を開始いたしまして、その後、数年かけて、29年の8月ですが、ことぶき大学校と男女共同参画センター、そのある種、貸し室の部分といったところについて有効活用をしようという中で、そのコミュニティセンターにするというのを、市の大まかな方向性として定めたというのが経緯でございまして、もともとはハーモニープラザに入っている施設のあり方から始まりまして、その後の跡施設の有効活用というところで、コミュニティセンターが最終的には入ってきたというところでございます。

○鏡部会長 それぞれの役割の見直しをして、その貸館機能だけ自主的な活動にやったほうがいいんじゃないのかというのが大きな転換点でしょうか。

○浅井地域福祉課長 はい。

○鏡部会長 そうすると、このコミュニティセンター部分は市民局が持っているというか、活用することになりますよね。そうすると、予算的な位置づけはどうなるんですか。

○浅井地域福祉課長 コミュニティセンターの分館部分については、市民局のほうの指定管理として指定をして管理をします。ただ、そのハーモニープラザという箱物の中全体としては、その中の一つのある種、たな子というか、施設という意味で、ハーモニープラザ全体としては管理をしていかなければいけませんので、そういった形で少し入り組んだといいますか、そういったような状況にはなっておりますので、あくまでコミュニティセンター部分については、市民局のほうでの指定管理の枠組みの中でやっていくと。

ただ、建物としての全体管理はハーモニープラザ全体でやっていくという、そういう少し複雑なところがございます。

○鏡部会長 そうすると、その蘇我コミュニティセンターのハーモニープラザ分館については、恐らく本体のコミュニティセンターとの関係が出てくると思うけど、そこが基本的に管理する形になる。

○浅井地域福祉課長 そうですね。コミュニティ分館の中については、市民局のほうの指定管理を組んでやっていくと。

○鏡部会長 ああ、そうですか。わかりました。

○浅井地域福祉課長 わかりにくいところが。

○鏡部会長 いや、理念的にはわかるんだけど、多分、使ったときにいろいろ問題が出るだろうし、それから、施設修繕の話とか、あるいは、光熱水費とか、それは多分恐らく按分していくんでしょうけれども、なかなかちょっと微妙なところが出てくるなというふうに思っていたところです。

○浅井地域福祉課長 今まで以上に少し複雑になる感じにはなっております。

○鏡部会長 考え方はわかりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、次に、ご質問がなければ意見ということで、各委員の皆さんから意見という

ことをお願いしたいんですが。

まずは、指定管理者の財務状況について、印南委員から、すみません、お願いいたします。

○印南委員 ハーモニープラザは共同事業体ですから、3社ありますから、3社やります。

一番最初、千葉市社会福祉事業団ですね。資料6です。

千葉市社会福祉事業団というのは、多分、千葉では一番大きな社会福祉法人だと思います。この会社は結構、財務内容もよくて、総資産というのがありますね、それと負債があって、それで純資産があるんですけども、自分の資産が大きければ大きいほど内容はいいですよ。こういう会社は規模が大きければ大きいほどいい、それと無借金の経営がいいという、利益が出ているのがいい、この三つがあれば一番いいですね。この会社は、社会福祉事業団は、社会福祉法人としては規模が大きい。それと無借金経営です。この会社が潰れるということはずがない。自己資本の比率というのがあるんですけども、これは56%ぐらいあるんですけども、これは50%を超えるとすごくいい会社です。だから、この社会福祉事業団、これは安全だと思います。

その次は、社会福祉協議会がありますけど、この協議会も結構いい社会福祉法人ですね。

この会社も、ほとんど社会福祉事業団と同じぐらいの規模の会社です。そして、自己資本比率はこれも56%、よく似たものですね。無借金経営と。だから、これも同じく問題はないと思います。

最後の千葉市文化振興財団、これは小っちゃな会社です。かなり小っちゃな会社ですけども、財務内容はそんなによくはないんですけども、自己資本率が23%、ちょっと自己資本比率が低いんですね。けれど、無借金経営の会社ですから、これも問題はないと思います。

以上です。

○鏡部会長 ありがとうございます。

委員の皆様からご質問はございますでしょうか。何かありましたらお願いします。

よろしいですか。まあ、いいかな。

ちょっと一言だけ。私、印南先生にちょっとお伺いしたいんですけど、事業団の収入が35億9,000万あって、このうちの26億というのは、要は委託料収入ということになっていて。

○印南委員 そうですね。

○鏡部会長 この業務をやっているから恐らく特に問題はないと思うんですが、こういう委託料の収入ということとあわせて、多分、この委託の受託している内容と、恐らく市のほうからの委託料ということになると思うので、ある意味、公的な役割を担っているというような位置づけになっていると思うんですけどね、そのあり方について、どのようなお考えがあるのかというのが1点と。

それから、もう1点、社会福祉協議会のところを見ても、同じように受託金収入が26億あって、補助金の収入が実は5億あるんですよ。だから、そういう意味では、そもそもの社会福祉協議会の成り立ちからして、いわゆる、措置の受け皿としての第二市役所的な役割があったというのは理解できるところなんだけど、こういうふうの一つは事業団が

あって、もう一つは社会福祉協議会という、公的にお金がかかり出ている団体が二つあるということが、果たして千葉全体の財務からしてどうなのかなというふうに思うんですけども、そこについては何かご意見はありますか。

○印南委員 その社会福祉事業団というのは、社会福祉法人しかできない業務がありまして、第一種の業務がありましてね、その業務は社会福祉法人しかできないとなると、この社会福祉事業団ぐらいしか市が頼めるところはないということになりますね。だから、収入はすごく安定している。

この社会福祉協議会のほうは、これはもっと民間団体に近いような感じのところじゃないかと思うんですね。だから、事業団と協議会はかなり性質が違うような気がしますけれども。

○鏡部会長 これに関しては、事務局のほうは何かご意見ございますか。今の意見。

事業団が事業をやっておられるのと、社会福祉協議会がその補助金がまず5億出ている、さらに、その受託金が26億あって、恐らく事業をおやりになっているということなんだろうけど、これが二つ事業体があるような形になっているんだけど、将来的に例えば統合するとか、どちらか廃止するとかという、そういう議論というのはないんでしょうかね。

はい、どうぞ。

○山口保健福祉局次長 おっしゃるとおり事業団と社協と重なる部分があったりだとか、市からいろいろ同じような補助金だとか運営費とか出ておりますので、そういうところは合併も含めて今は協議をしているところになります。

いずれ、まだ中途ですので、結果がどうなるかはこれからなんですけれども、そういった方向性も含めて現在検討しているところですので、いずれはそういうことも考えなきゃならないし、考えていっている最中というふうにご理解をいただければと思います。

収入はといっても、事業団のほうは、まだそれでも自主事業をいろいろやって収入はありますけれども、社協のほうは、どちらかという地域に根差した、ずっと過去からのものがありますので、そういったような収入面も含めて、どう統合して、どうしていくかというのは、今現在検討中というところでございます。

○鏡部会長 ちょっと意地悪な質問をしちゃったようで申しわけなかったんだけど、この指定管理の関係じゃなくて、そもそも、その社会福祉協議会とか、事業団とのあり方や第三セクターとのあり方とか、あるいは、恐らくそこでプロパーの人が働いておられるので、その効率性と、それから、指定管理者という、いわゆる外部化できるようなニューパブリックマネジメントの視点で、その社会福祉協議会とか、その事業団とかというあり方についてと行政との関係というのを、もう一回、整理する時期に来ているのかなというふうに思うんですね。

だから、そういう意味では、ぜひ、今検討中だということだったので、進めていただければというふうに思います。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょう。よろしいですか。

(なし)

○鏡部会長 ありがとうございました。

それでは、ハーモニープラザの指定管理者の財務状況に関して、当部会の意見としては、概ね良好な運営をしているということでまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。よ

ろしいですか。

(はい)

○鏡部会長 はい。ありがとうございます。それでは、その旨、決定させていただきたいと思います。

続きまして、昨年度の施設の管理運営について、協議、意見について入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

管理運営のサービス向上や業務効率化ですね。それが改善すべき点、あるいは、評価すべき点などについてご意見をいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○酒井委員 特段、問題なく良好な運営がされていたというふうに考えています。

○鏡部会長 ほかにいかがでしょうか。

印南委員は。

○印南委員 施設の維持管理業務というのは、ただ維持するだけだから、そんなにないですよ、我々は。

○鏡部会長 栗原委員はいかがでしょうか。

○栗原委員 特に。

○鏡部会長 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、概ね良好な運営をしているということで、評価についても一つBがありますけれども、Cというところで、総合評価Cということなので、概ね市のほうで期待しているような運営が行われているということでございますので、特に問題なく運営が進んでいるということだと思えます。

ただ1点、私、先ほどご質問させていただいたように、一つは、見直しをかけるということは非常にいいことだと思うんですね。今までのあり方を変えて、所管はちょっと複雑になってきますけども、ことぶき大学を、あるいは、男女共同参画センターの一部の役割を見直したということは、行政にとってとても大変なことだったと思うけど、それをおやりになったということは大変に評価できる点だというふうに思います。

ただ、それによって、所管がちょっと入り組んできて複雑になるので、それに対して問題のないような運営に心がけていただきたいと、他の所管との協力関係をうまく作っていただいて、これまでどおりの運営をしていただきたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。

(はい)

○鏡部会長 ありがとうございます。その旨、まとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

特にご発言なければ、昨年度のハーモニープラザの施設維持指定管理に関し、当部会の意見としては概ね良好の運営を行っている。

さらに、評価すべき点としては、役割の見直しをして、それで、その施設の機能を大きく見直したという点については評価をできるでしょう。ただし、この後の運営に際しては、他の所管と協力関係を密にさせていただいて、市民の方々に問題が起きないような、そういう円滑な運営をしていただきたいということで、まとめさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(はい)

○鏡部会長 ありがとうございます。それでは、その旨、決定させていただきます。
続きまして「総合評価」に移りたいと思います。まず、事務局よりご説明をお願いします。

○浅井地域福祉課長 それでは、続きまして、資料1－4「指定管理者総合評価シート」
こちらについてご説明をいたします。

総合評価は指定管理者の管理業務を総括し、制度導入の効果、現指定期間における課題
や問題点、現指定管理者のサービス向上に向けた取り組みなどを検証し、今後の施設運営
の検討等に活用するため、指定管理の最終年度に実施するものです。

ハーモニープラザは、現在の指定期間、平成30年から今年度の令和1年度の2年間で
指定期間となっておりますので、総合評価の実施に当たりましては、前指定期間の平成2
9年度を加えました2年間を評価することとしております。

資料の構成ですが、まず、1ページ目に基本情報と成果指標の推移、2ページ目に収支
状況の推移、そして、3ページ目に管理運営状況の総合評価、そして、最終の4ページ目
に総合評価を踏まえた検討を記載してございます。

では、まず1ページ目をご覧ください。

基本情報につきましては、年度評価シートと同一でございます。後ほど最終ページと関
連してまいりますので、まず表の中段、制度導入により見込まれる効果をご覧ください。

市といたしましては、制度導入によりまして、施設利用者の満足度向上ですとか、効率
的な施設運営を図り、施設の設置目的でございます「社会福祉の増進と男女共同参画社会
の形成の促進」、これを実現させるといった効果を見込んでおります。

次に、中段の「2 成果指標等の推移」と、次の2ページの「3 収支状況の推移」で
すが、こちら記載のとおりでございますので、説明は割愛をさせていただきます。

3ページ目をご覧ください。

ここでは2年間の管理運営状況につきまして、各年度の年度評価シートをもとに評価を
しております。個別の評価項目について主なものを取り上げて説明をいたします。

まず、1番の成果指標の目標達成については、2年間の平均値から基準に基づきまして、
B評価といたしました。

「3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」では、管理運営の基準や提案書、事業
計画書のとおり適正に実施されておりますため、C評価といたしました。

「4 施設管理能力」のうち、(2)の施設の維持管理業務、こちらにつきましては、い
ずれの年度も分野ごとの計画に基づき、修繕、点検、清掃、警備、防災訓練等が実施され
ておりましたので、C評価といたしました。

そして「5 施設の効用の発揮」のうち、(1)幅広い施設利用の確保では、広報誌の発
行や大規模イベントを開催するなど、計画どおりに広報活動が行われておりましたので、
C評価といたしました。

また、その他の項目につきましても、事業計画書に定める水準や市の指定管理者に対す
る期待どおりに運営が行われていると認められましたので、総合評価はC評価といたしま
した。

次に、4ページ目、「総合評価を踏まえた検討」をご覧ください。

まず、(1)の指定管理者制度導入効果の検証でございますが、ここでは、先ほど1ページの基本情報で見た制度導入により見込まれる効果について、施設利用者の満足度の向上と効率的な施設運営の観点から効果を検証しております。

これにつきましては、先ほどご指摘もありましたけども、アンケートでの施設に対する好意的な回答というのが約90%を占めていること。施設の広報、利用促進を図るために開催している大規模イベントでは、参加者が年々増加していること。

また、施設内の関係施設、団体の職員から構成されるハーモニープラザ管理運営共同事業体協議会等を組織することにより、総合施設としての効率的な事業運営が行われていること。これらを総合的に勘案いたしまして、当初見込んでいた効果が概ね達成できたいたしました。

次の指定管理者制度導入における課題・問題点についてですが、先ほど申しましたとおり、令和2年度から、ハーモニープラザ内に新たに中央区蘇我コミュニティセンター分館が開設されることに伴いまして、当分館の指定管理者との連携・協力体制の構築等が必要となるのが今後の課題となっております。

最後に、(3)指定管理者制度継続の検討ですが、これまでの内容を踏まえまして、継続が適当といたしました。

私からの説明は以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。委員の皆様からご質問はありますでしょうか。

はい、どうぞ。

○印南委員 1ページが一番下で、成果指標以外の利用状況を示す指標が、今年落ちていますよね。これは何かあったんですかね。

○浅井地域福祉課長 30年度と29年度を比較したときの人数の減少というところで、1万6,000人ほど減っているというところですね。これについては原因分析というところ、なぜかというところははっきりとわかっていないところがありますが、施設ごとで大きく減っているところが実はございまして、その辺、どの施設に何人ぐらいというのはもちろんわかっているところではございますが、ちょっと。

○印南委員 もう一つ、この施設の場合には別に社会福祉法人じゃなくてもいいんですよ、この運営管理の場合には。そういうことですよ。

大宮学園とか、そういうのは社会福祉法人じゃないといけないけども、この施設、ハーモニープラザの施設の管理ということであれば、別に社会福祉法人ではなくても、普通の一般の株式会社でも構わない、そういうことですよ。

○浅井地域福祉課長 はい。

○印南委員 これは公募せずにやっていますよね。公募しない理由はあるんですかね。

○浅井地域福祉課長 今現在、非公募ということで、ここ2年と、その前の2年も非公募というのがずっと続いておりましたが、このときの非公募の理由としては、あり方検討を行っている期間ということで、通常ですと5年間かけて指定管理をやるところを、見直しがあったので、まず最初の2年見直して、さらに、その延長というような形で見直すと。見直し期間でしたので非公募というところではございますが……

○印南委員 そういうことですよ。その次ですよ。

○浅井地域福祉課長 はい。ただ、今回ですね、先ほど見直しの結果としてコミュニテ

ィセンターが入ってくるということで、今年の第1回の定例会の議会のほうで、この設置管理条例の改定をいたしまして、その中では、今後、非公募でいくということも盛り込んだところをごさいます、その非公募の理由というところは、やはり、このハーモニープラザに入っている各団体というのが、障害であったり、福祉の研修であったり、あるいは、男女共同参画という、非常に異なった分野の施設というところをごさいますし、また、各構成施設の公正性というのが求められているのと、あと、短期的な経済効果だけを単に求めるものでもないということですね、そういったところをごさいます、この次の公募につきましては、非公募でということで条例の改正もしたところをごさいます。そういう施設ゆえにということで非公募とさせていただきます。

○鏡部会長 ありがとうございます。印南委員がおっしゃりたいことはよくわかります。なかなか、いいですか、それ以上は突っ込まなくていいですか。

余計なことを一言申し上げると、結局、指定管理者制度ができた後に、多分、福祉の施設ってほとんどが非公募だったんですよね。それはいわゆる福祉的な事業というのは、弱者に対しての支援というのが主なものなので、効率性とか一般的なものには合わないというようなことだったと思います。

ただ、その中でも、いわゆる印南委員がおっしゃるように、ハーモニープラザのように比較的、まあ、一般という言い方は大変失礼だけど、健常者とか、あるいは、通常の社会生活をされている方々が利用される施設、それに近い施設もあるわけですよね。となると、ほかの市民局の施設と位置づけがかなり似てくると。あわせて言うと、今度、コミュニティセンターが分館として入ってくるというようなことも含めて考えると、より一般化するんじゃないのかということだと思いませんか。そうすると、今までのように福祉的な枠の中で物事を捉えていくのは、なかなか難しいんじゃないかということだと思いませんか。

そういうことを含めていろいろ検討したんですけども、でも、非公募でいくよというのが市の考え方だから、これについては、恐らく、いろんな議論があると思いますけれども、引き続き継続して、理屈が立つように、きちんとした説明ができるような形をぜひお願いをしたいなと思います。

多分、そこで大事になるのは専門性だと思うんですよね。福祉の専門性とか、あとは、福祉マインドとかという、そういう福祉であることの理由というのが求められていくと思いますので、ぜひ、そこはお考えいただければなと思います。

ほかにご意見ありますでしょうか。

はい、どうぞ。

○酒井委員 すみません、先ほどから評価指標にこだわっていて申しわけないんですけど、まず一つ質問としては、80%という評価指標は今後も続ける。ここは見直す可能性はありますか。

○浅井地域福祉課長 そちらは今のところ、引き続きこの……

○酒井委員 80%で。

○浅井地域福祉課長 はい。

○酒井委員 そうすると、そのC評価の範囲というのが68%からということになりますよね。千葉市として、仮にその69%とか70%程度でもC評価を出すという前提で、

評価指標を組み立てるといふ考え方でしょうか。

○浅井地域福祉課長 確かに、その5段階評価という中で、そういう区分けにはなっていますけれども、確かに、ぎりぎりCみたいな状況というのは、やはり余り好ましいとは思えませんので、そのような状況になれば、改善についてもっとやっていかなければいけないのかなというように思いますけども。

○酒井委員 そこは、上のAのほうから割り算をして80をつくっているということだったんですけど、多分、上のほうに行くだろうという前提で、AかBかをつけていくイメージでお作りになったとは思いますが、客観的にその指標の作り方を今考えさせていただくと、下には、結構、下振れを大きく許容することになるとは思うんですけども、それは例えば特殊事情がある場合とかというところで、総合判断をかけていくみたいな、そういうことを考えているということですか。

○浅井地域福祉課長 そうですね。やはり機械的に当初設定した基準を満たしていればいいのかというところではないと思われまますので、何かそういった事情が生ずれば、その辺も判断の材料にはなってくるかなと思います。

○酒井委員 社会福祉で例えば収支についても余り考えないし、例えば、非公募だからということで、効率性よりも、もうこのアンケート調査というところが一番重要なポイントだというふうに思うんですが、そこが一番大切な指標だと思っているので、その部分がしっかり考えられてないと、この指定管理者制度自体、そもそも余り意味がなくなっちゃうのかなと感じるんですけども、そこは何かしらのご配慮はある、今後、次のときにはあり得るのでしょうか。

○浅井地域福祉課長 指標というのが今はそれに基づいてやっておりますので、今、委員ご指摘のとおり、先ほどもアンケートのところの確からしさというか、統計的な話もございましたので、そこについては福祉の施設だからということではなくて、もっと適切な指標となるように、引き続き、そこは改善をしていきたいというふうに考えております。

○酒井委員 以上です。

○鏡部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。意見協議ということでもう既に入っておりますので、例えば、審査基準とか仕様の変更ですね、今ありましたけれども、いろんな指標についての話とか、あるいは、次期指定管理者選定に向けて当委員会の意見ということでもまとめていきたいと思っておりますので、何でも結構です。

はい、どうぞ。

○酒井委員 ちょっと意見について。先ほどの鏡部会長がおっしゃっていたとおり、コミュニティセンターが入ってくるということで、図面を見たときに、非常に入り組んでいる状態だと思うので、課題・問題点として千葉市からも指摘があるんですけど、他の指定管理者、コミュニティセンターのほうの指定管理者との経費の分担の問題とか、施設管理における責任の所在ですね、もっと実態的な運用の面でも、違う管理者が入ることが、積極的な施策だとは思いますが、非常に図面上入り組んでいて、こっちはこっち、こっちはこっちみたいな感じで施設管理がなされるときに、全体としての施設管理のレベルが下がらないかというところは、やはり、大丈夫かなというか、適切な連携・協力体制を構築というのは、この指摘のとおりだというふうに思いました。

○鏡部会長　ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○印南委員　これ意見じゃないんですけども、この建物の使用目的がコミュニティセンター化することによって、かなりいろいろなところが入ることができると、そういうことですよね。今まではこういう目的にしか使えなかったんだけども、コミュニティセンターになって貸し付ければ、いろいろなところが使えと、だから増えるだろうという、そういう想定ですよね。それで増えたら既存の人は困らないですかね。既存のそのほかのところ、ちょっとわからないけども、残っているところの人は困ったりしないんですか、いろんな人が入ってくるんだけど。

○浅井地域福祉課長　今、入っていらっしゃるところでよろしいですか。

○印南委員　そうそう、残ったところですね。

○浅井地域福祉課長　特にそこは余り。

○印南委員　障害者福祉センターとか、障害者相談センターとか、こちらのほうが迷惑をこうむるなんていうことはないんですかね。

○浅井地域福祉課長　そこは特に想定しているところでは、別に、これはまだ貸館的なところが、コミュニティセンターは、貸館という機能は一緒ですから、特にそれでというのは今のところは考えてはございません。

○鏡部会長　ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○栗原委員　一ついいですか。来年度でちょっとまだわからないというのであれば、それはそれでもいいですけど、今、ハーモニープラザの建物全体の指定管理者の主たるものは事業団で、あと、社会福祉協議会と文化振興財団ということで共同体でやっていますよね。来年、そのコミュニティが入ってくると、もう一つ、どこかが入るということですか。それは同じく文化振興財団ですか。

○浅井地域福祉課長　まず、先ほど説明したのですが、コミュニティセンター分館の部分は、そちらのまた別の指定管理者になります。

○栗原委員　そうすると、二つに契約を分けちゃうというわけですか。

○浅井地域福祉課長　かつ、箱物をそこで分けるということではできませんので、共用部分ですとか。

○栗原委員　もちろん、それが例えば社会福祉協議会の部分というのは、社会福祉協議会が実質やっているんでしょうけど、統括でもって事業団がやっているわけですね。そこは同じような格好に、事業団と社協の合併云々の問題は置いておくにしても、それは同じようなやり方になるんじゃないですか。

○浅井地域福祉課長　同じようなやり方です。

○栗原委員　行政の機関も入っていますからね。その意味では。

そうすると、本当に建物管理だけの部分ということになっちゃいますよ、その事業団は自分の分を除けば。

○浅井地域福祉課長　共用部分ですとか、そういったまたこの大規模イベントみたいなところも引き続き事業団がやると。

○栗原委員　大規模イベントか。

- 浅井地域福祉課長 年に数回やっていますイベント。
- 栗原委員 ハーモニーのお祭り。
- 浅井地域福祉課長 フェスタとか、そうですね。
- 栗原委員 あれは、そうか、男女共同も一緒にやっているんだ、確か。
- 浅井地域福祉課長 皆さん、一緒にやっていますけれども、今度新たなコミュニティの関係の管理者についても、そういったところに協力していただくような形ですね。
- 栗原委員 ハーモニープラザ全体としては非公募なんでしょうけども、分館部分は公募。
- 浅井地域福祉課長 分館部分につきましては。
- 栗原委員 公募の予定ですか。
- 浅井地域福祉課長 細かく言いますと、令和2年度のみ非公募で、現在やっている企業が指定管理をやるということで、そこが1年だけ非公募でいきまして、それ以降につきましては、他のコミュニティセンター全体を指定管理でやっていますので、今、そこが1年ずれてしまいますので、1年だけ非公募でいき、それ以降は他のコミュニティセンターと同じような形で、全体の中で恐らく公募をしていくということになるかと思えます。
- 栗原委員 ことぶき大も変わっちゃいますよね、今度ね。
- 浅井地域福祉課長 ことぶき大の部分がコミュニティセンター。
- 栗原委員 で、その後、また変わる可能性があるでしょう。
- 浅井地域福祉課長 変わるというのは、そのコミュニティセンターの管理する指定管理者が変わる可能性というのはございます。
- 栗原委員 ボランティア大学みたいなものをつくるみたいな話があったけど、それはここでやる話になってはこない。
- 山口保健福祉局次長 それは、各いきいきプラザだとか、センターだとか、公民館だとか、そういうところを使って、身近なところでそういうボランティア大学のような形をしようかと思っていますけど、まだそのコースは今つくっている最中です。

もちろん、貸し室ですから、今の分館としてのところも使えますし、それと同じように地域でも合わせて全体的に使っていくと。

- 栗原委員 そうか、ことぶき大と同じふうにはならないということ。わかりました。

- 鏡部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

全体の中で言えばあれですよ、まず、ことぶき大学校とか、その男女共同参画のあり方について恐らく審議をされたんですよ。行革や検討委員会等々でおやりになったんだと思うんですが、これが時代に少し合わなくなってきたと。恐らく、ボランティア活動を自主的にやっていただくような、そういう場だけを提供すれば、そこは自分たちで何とかやっていただけるんじゃないかというのは、その辺が、多分、原課との調整であったとも思うんですよ。ということで、結果的にコミュニティセンターになったということだというふうに私は理解しているんですけどね。

つまり、恐らく委員サイドから積極的にこのコミュニティセンターにしたいということではなくて、その全体の見直しの中でそういう話になったので、役割とか施設の中での使い方については、若干変わる可能性はありますよね。だから、そういう意味では、利用さ

れている方々に不便を来さないような今後の運営というのを、ぜひ、そこはお願いしたいというのがまず1点ですね。

それから、あと、先ほど酒井委員からありましたけども、指標についての適正な理由の説明ですね、説明の仕方をきちんとしていただいて、80%が適当だとすれば、それがどういう理由によって、その一つの指標にしているのかというようなことも、きちんと説明いただくということもこの後必要かなというふうに思います。そこはよろしく願います。

それから、あとは、これも再々言っていますけど、利用者についてのそういう利便性の話と、もう一つは、実際に事業をおやりになる方との協力関係ですね、これも市も認識されているようですけども、経費分担であるとか、それから、いわゆる施設修繕であるとか、あるいは、利用の仕方等々ですね、きちんと調整を図っていただいて円滑な運営が図れるようにお願いをしたいという、この3点でまとめさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○鏡部会長 ありがとうございます。では、その旨、決定をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました

続きまして、「イ 千葉県社会福祉研修センター」についてでございます。まず、「年度評価」について事務局からお願いをいたします。

○浅井地域福祉課長 それでは、引き続きご説明をさせていただきます。

社会福祉研修センターについて、資料2-1をご覧ください。2-1です。

まず、年度評価になります。

1 ページ目の基本情報に関する説明は割愛をさせていただきます、2 ページ目の管理運営の成果・実績については後ほど評価と合わせてご説明をさせていただきます。

3 ページ目の収支状況をご覧ください。

平成30年度において実績と計画の差額が比較的大きかったもの、イの支出の上から四つ目の事業費、講師謝礼の縮減、手数料の縮減などによりまして、約87万円の差額が発生しております。

また、その二つ下、六つ目の本社費・共通費、こちらの各項目の実績、計画、提案におきまして、平成29年度の額が0円に対しまして、平成30年度が約210万円程度と記載してございますが、これは平成28年度に実施をされました市の包括外部監査におきまして、外郭団体に支払われる指定管理料ですとか委託料に、間接費を含めて見積もるべきと、そういったご指摘を受けたことによりまして、平成30年度からこの間接費というものを計上しているものでございます。ということで、29年度は0円というふうになっております。

次のページをご覧ください。

ここでは自主事業の収支状況について記載しておりますが、(3)にも記載しておりますように、平成30年度の収支は約42万円のマイナスとなっております。ただし、こちらは自主事業について、千葉県の補助事業を活用しているものもございまして、実質的には14万円のマイナスとなっております。

次に、5 ページの「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

まず、(1)の管理運営による成果・実績でございますが、表の下の基準に基づきまして、①研修の受講率に関する項目のうち、実技を伴わない研修につきましては、目標達成率が106%であったためB評価とし、実技を伴う研修については、目標達成率が約96%であったためC評価といたしました。

また、②アンケート調査に関する項目は、目標達成率が115%でしたのでB評価といたしました。

次に、(2)の市の施設管理経費縮減への寄与ですが、平成30年度の削減率は4.2%でしたので、C評価といたしました。

続いて、6ページをご覧ください。

(3)の管理運営の履行状況では、左側に指定管理者の自己評価を、その右側に市の評価を記載してございます。市の評価は履行状況のモニタリングに基づきまして評価しておりますが、結果は概ね管理運営の基準や事業計画書などに定める水準どおり、管理運営が行われておりましたので、C評価といたしました。

次の(4)指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応につきましては、記載のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

次に、7ページ目の「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」をご覧ください。

ここでは指定管理者が行ったアンケート調査の結果などを記載しております。

アンケート結果は、先ほどの管理運営による成果・実績にもありましたが、全研修の平均として、5点満点中、4.6点となっており、特に専門研修やキャリア創生研修といったもので点数が高くなっております。

次に、8ページ目をご覧ください。

これまでの内容を踏まえまして、総括を記載しております。

まず、指定管理者と市、それぞれの所見について主なものを取り上げてご説明いたします。

指定管理者の所見といたしましては、介護技術等の研修について、複数年を通じて開催してきたことで、主なる社会福祉従事者等に技術や知識が一定程度蓄積されてきていると実感ができたこと。

自主事業である「かいごの学校」、「ヨルゼミ」は、回を重ねるごとに利用者の認知が進み、繰り返し受講する人も増えてきたこと。

また、受講率が低調な研修については、講師やテーマ、開催日の調整などをして受講率の向上に努めたことなどを記載しております。

以上の内容を踏まえて、指定管理者の自己評価はC評価としています。

次に、市の所見といたしましては、本指定管理機関から新たに設けました企画提案研修において、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修（管理職員編）」、「ケアマネジャー実務向上研修」といったものを企画開催いたしまして、利用者から一定の評価を得たこと。

平日昼間に参加が困難な利用者のため、休日や夜間に自主事業として、「かいごの学校」や「ヨルゼミ」を開催するなど、研修に出やすい体制づくりに努めていること。

市民対象研修について、千葉市地域ポイント制度実証実験制度を活用し、千葉市地域ポイントを付与するなど、利用促進に努めているなどを記載しております。

以上の内容を総合的に勘案いたしまして、市の総括評価としては、概ね市が指定管理者

に求める水準に即した良好な運営が行われていたと判断し、C評価といたしました。

社会福祉研修センターの年度評価についての説明は以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。それでは、まず委員の皆様から質疑についてお願いいたします。

はい、どうぞ。

○印南委員 ここで実技を伴わない研修、平均受講率の85%ありますよね。これというのは定員に対する受講者の割合ですよね。

○浅井地域福祉課長 はい。

○印南委員 そういことですよ。だから、2-3の3ページのこれ実技ですね。

けど、この日数を出したらね、研修日数にすると126日ですよ。126日ということは、300日あったとして半分以下しか使っていないと、そういうことですか。

それと、これは部屋が幾つもありますよね。幾つもあるところでやっているんだから、この126日あるといっても、部屋が全部埋まっているときはほとんどないということですか。

○浅井地域福祉課長 指定管理でやっている部分については、126日ということなんです。それ以外にも、指定管理とは別の中で市から受託を受けているような部分、それぞれの団体が受託を受けてやっているような、そういったものにも使われておりますので、スペース全体としては、2ページの下ですね、今、2-1の2ページの下のところ研修室利用率というのがご覧いただけますでしょうか。2-1の2ページ目の(2)のその他の利用状況を示す、資料2-1の2ページ目です。

○印南委員 2-1ですか。2-1の2ページ目。

○浅井地域福祉課長 はい。その下のところで、研修室利用率というのがございまして、研修室というようなところを見たときには、全体の84%が使われているということになりまして、先ほどの126日というのは、あくまで指定管理の部分だけの日数と。

○印南委員 それで、この質問をしようと思ったんだけど、84%というのはかなり高いと思うんですよ。これはコマ数でやっているんですか。それとも、1日1回でも入ったら。

○浅井地域福祉課長 コマ数でカウントしています。

○印南委員 コマ数でやっている。それで84%ということは、これはほとんどあきがないというぐらいですよ。そんなに稼働しているんですか。

○浅井地域福祉課長 はい。

○鏡部会長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 それでは、ご質問ないようであれば、協議に入りたいと思います。

施設の管理について何かご意見はございますでしょうか。

○印南委員 さっきので、部屋がいっぱいありますよね。その部屋がいっぱいあるのが、全部ほとんど84%埋まっているということですか、毎日。

○浅井地域福祉課長 研修室ですから、年間のコマ数に対して使われているものを割り返したときということなので、ならしてみれば1日のうちで84%使って。

○印南委員 84%という意味は、全ての部屋が毎日84%埋まっているということですよ、コマ数ですから。そんなに使うのかなと思って。

○浅井地域福祉課長 例えば、研修の時間帯によって、例えば、その日の午後の15時ぐらいまでの研修があったとして、そのとき、それ以降の研修というのは、なかなか入れられないようなところもあると思われまので、完全にそういうところでいくと、全ての時間で見たときに84%が埋まっているかということ、そこも少し違ってくるのかなというところですよ。

○酒井委員 84%というのは日数ですよ。

○印南委員 いや、日数じゃないでしょう。コマ数だから、1時間とか2時間とか、そういう……

○酒井委員 2-3の6ページじゃないですか。

○浅井地域福祉課長 すみません、申しわけございません。日数の間違いでございました。失礼いたしました。

○印南委員 そうですね。コマ数じゃないですよ。だから、1回でも入ったら1日入ったことになるんですね。だから84%、これならわかりますね。けど、それだったらやっぱりまずいですよね。

○鏡部会長 ほかにいかがでしょうか。何かございますか。

1点、ちょっと私のほうから聞きたいんですけど、今、7ページというのは、2-2の7ページの事業社会福祉研修センターの研修体制を見ていると、これはいわゆる施設に就職した方とか、施設で働いている方の研修を主にしているんですけど、例えば、今は介護人材だと30万人足りないとかと言っていますよね。そうすると、それを新規の介護現場等々で働く人を養成するようなことが、社会的にも必要になってくると思うんですけど、そういう意味では、初任者研修とかをおやりになるとかという、そういうお考えはないんですか。

○浅井地域福祉課長 指定管理の中では、完全なる初任者研修というところでうたっているものはございませんが、中には初任者の方に向けられる研修はもちろんございますし、それ以外に、指定管理以外のところで、例えば生活援助型の訪問サービスの初任者研修といった、そういった指定管理とは別のところでやっているものもございまして、そういう意味では指定管理の中ではないということもありますけれども、それ以外のところでの研修があるというようなところでございますが。

○鏡部会長 いや、わかるんですけど、従来の措置制度とか、措置制度の中の公的に担うべき施設の職員のスキルアップというのは、それはよくわかるんですけど、ただ、今は例えば介護保険とか、それから、障害についても民間事業者が参入するとかということで、かなり市場が民間市場にも広がってきていますよね。

だから、そのときに人材不足というのは常にうたわれていて、報酬の面とか、いろいろ環境の面とかあってあるんですけど、ただ、それを千葉市の中でも、そういう福祉の現場で働く人たちと育成するような、そういう役割というのも一方あるんじゃないかなというふうに思うので、そこについては、この後、課題としてぜひ考えていただきたいなというふうに思いますけど。

よろしいでしょうか。

ということで、意見としてはまとめていきたいと思いますが、特にご発言がなければ、昨年度の社会福祉研修センターにおける施設の管理運営に関しては、概ね良好というふうと考えております。

さらに、さまざまな研修を行っていますけども、この研修ができるだけ多くの方々に、コマ数か日数かというお話がありますが、多くの方々が受講しやすい環境の整備というのを引き続きお願いしたいということと、それから、また新たな課題が出たときにも対応できるような、そういう検討を進めていただきたいということでまとめていきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○鏡部会長 ありがとうございます。

続きまして、「総合評価」に移りたいと思います。まずは、事務局からご説明をお願いします。

○浅井地域福祉課長 それでは、資料の2-4、指定管理者総合評価シートについてご説明をいたします。総合評価になります。

まず、1ページをご覧ください。

「1 基本情報」につきましては、年度評価シートと同一となっておりますが、ちょうど最終ページと関連してまいりますので、基本情報の表の中段、制度導入により見込まれる効果をご覧ください。

市では、指定管理者制度導入によりまして、効率的に福祉を担う人材の養成と支出向上を図ることを見込んでおります。

次に、「2 成果指標等の推移」と、次の2ページの「収支状況の推移」、こちらは記載のとおりでございますので、説明は割愛をさせていただきます。

では、3ページをご覧ください。

ここでは2年間の管理運営状況につきまして、各年度の年度評価シートをもとに管理運営状況の総合評価をしております。

個別の評価項目について、主なものについてご説明いたします。

まず、1、成果指標の目標達成につきましては、2年間の平均からC評価といたしました。

そして、3、市民の平等利用の確保・施設の適正管理では、研修の受講対象者が適切に設定されており、管理運営の基準や提案書、事業計画書のとおり適正に実施されているため、C評価といたしました。

続いて、5、施設の効用の発揮のうち、(1)幅広い施設利用の確保では、開館日だけでなく、休日、夜間に研修を企画、開催するなど、利用者が参加しやすい体制の確保に努めていることから、C評価といたしました。

また、その他の項目につきましても、事業計画書に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに運営が行われていると認められたことから、総合評価はC評価といたしました。

続きまして、最終の4ページ、「5 総合評価を踏まえた検討」をご覧ください。

まず(1)の指定管理者導入効果の検証ですが、ここでは先ほど1ページの基本情報で説明させていただいた制度導入により見込まれる効果として、福祉人材の養成と支出の向

上の観点から効果を検証しております。

これにつきましては、研修受講率については目標数値までは達してはおりませんが、全体平均の達成率が97.1%となっていること。研修の満足度を問うアンケートでは、5点満点中、全体平均4.6点と、目標数値でございます4.15点を上回っていること。これらを総合的に勘案いたしまして、当初見込んでいた効果が概ね達成できたこといたしました。

次の、指定管理者制度運用における課題・問題点については、特にございません。

最後に、(3)指定管理者制度継続の検討ですが、これまでの内容を踏まえまして、継続が適当といたしました。

私からの説明は以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。委員の皆様からご質問をお願いしたいと思えますけれども。

はい、どうぞ。

○印南委員 これも1年ですよ。継続は、指定管理制度を継続する、これは1年間。

○浅井地域福祉課長 次の5年という意味です。

○印南委員 そうですよ。

○鏡部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 続きまして、協議に入りたいと思いますがいかがでしょうか。ご意見はございますか。

先ほど申し上げましたけど、審査基準とか仕様の変更についても、委員の皆様から次期指定管理者選定に向けてのご意見等々をいただければと思っております。

はい、どうぞ、酒井委員。

○酒井委員 委員の酒井です。

アンケートの数値目標なんですけど、29年度は4.3で、30年度は4点ということですよ。これは何か変わった理由があったんでしたでしょうか。

○浅井地域福祉課長 こちらの變更については、まず指定管理期間が28から29年という指定管理期間だったものと、今度は30から31年ということで、指定管理の期間が切り変わったという中で、目標数値についても見直しをしたというところがございます。

○酒井委員 0.3ポイント下げた理由は何かありましたでしょうか。

○浅井地域福祉課長 先ほどと同様でございます。5点満点の中での切り分けの中で、4点というところで少し下げたというところがございます。

○酒井委員 結構です。

○鏡部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○印南委員 2-1の研修室利用率ですが、これをコマ数でやったほうが正確に出るんじゃないかと思うんですけど、面倒くさいかもしれないけど。

○浅井地域福祉課長 申しわけありません。私がちょっと間違えて答えてしまったとこ

ろもあるんですが、基本的に研修室の利用は、大体1日単位のコマというところになっておりまして、なので、コマ数と日数というところで、先ほどちょっと少し表現がまずかったところはあるんですけども、概ね研修というのは大体1日単位の研修というところで、なかなか時間を細切れにしたようなコマ数というところでの設定がございません。先ほど申したとおり、15時ぐらいまでの研修であれば、もうその日一日はそれで終わってしまうので、それ以降の時間帯としては、空いているような時間帯もあるけれどもというところで、細かなコマ数にはなっていないというところをご理解いただければと思うんですけども。

○鏡部会長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 特にご発言ないようであれば、社会福祉研修センターにおける次期の指定管理者選定に向けての意見として、当部会としては、先ほどのアンケート指標の根拠ですね、数値の説明についての適正性を確保していただきたいということと、それから、印南委員からも意見ありましたが、評価すべき数値については、わかりやすい分析、説明に努めていただきたいということで、部会の意見とさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(はい)

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間が1時間半過ぎましたので、ここで休憩をとりたいと思いたすが、よろしいですか。10分間、休憩をとらせていただきます。

(15時10分休憩)

(15時15分再開)

○鏡部会長 それでは、おそろいようであれば進めたいと思います。それで、ちょっと時間について、今、事務局と確認したところ、若干押しぎみでございますので、大変恐縮ですけど、委員の皆様におかれましては、ちょっと巻きでお願いしたいと思います。一応、目標は4時半を終了目標としておりますので、ぜひ、ご協力のほどをよろしく願いたしたいと思います。

それでは、(2)の「ウ 千葉県ことぶき大学校」について、「年度評価」に入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

○高石高齢福祉課長 高齢福祉課の高石と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

インデックス資料の3になります。

ことぶき大学校になりまして、資料3-1「平成30年度指定管理者評価シート」をご覧ください。

なお、この資料のうち資料の3-3、平成30年度事業報告書に、別紙の資料として資料1から資料11の記載がございますけれども、そちらについてはお手元がございます別冊の水色のファイルとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず1ページ、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」についてですが、こちらにつきましては記載のとおりでございますので、説明のほうは省

略をさせていただきます。

続きまして、2ページ、「3 管理運営の成果・実績」についてでございますけれども、(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況についてです。

選定要綱及び提案書に記載のあった成果目標については三つとなります。

そのうち、表の上段、中段の成果指標である学生生活において「とても満足している」、あるいは、「満足している」と答えた人の割合及び卒業後、地域活動やボランティア活動に参加したいと答えた人の割合については、千葉市のほうで設定したものでございまして、表の下段の成果目標、地域活動、ボランティア活動に現在継続的に参加している、たまには参加することがあると答えた人の割合については、指定管理者が提案時に独自に設定したものでございます。

なお、表の上段、成果目標、学生生活において「とても満足している」、また、「満足している」と答えた人の割合は96.6%となっておりまして、数値目標に対する達成率は106.67%となっております。

表の中段の成果目標、卒業後、地域活動やボランティア活動に参加したいと答えた人の割合につきましては86.5%となっておりまして、数値目標に対する達成率は96.1%となっております。

表の下段、地域活動、ボランティア活動に現在継続的に参加している、たまに参加することがあると答えた人の割合は77.9%となっておりまして、数値目標に対する達成率は129.83%となっております。

続いて、(2) その他の利用状況を示す指標につきましては、平成30年度の応募者数、入学者数及び卒業生数を記載しております。定員210名に対しまして185名の応募がございましたが、入学決定後の辞退等により155名が入学をいたしまして、定員充足率は73.8%という状況でございます。

入学者のうち年度途中で退学した学生は18名ございまして、退学の理由といたしましては、一身上の都合、あるいは、本人の健康都合、親族の介護等となっております。

なお、平成29年度の入学者から、定員にあきがある場合には卒業生の再入学を認めることとしておりまして、平成30年度につきましては、応募者185名のうち、36名が卒業生となっております。

続きまして、3ページ、「4 収支状況」についてです。

まず、(1) 必須業務収支状況についてですが、必須業務に係る収入は指定管理委託料のみとなっております。委託料の額につきましては記載のとおりでございます。

また、支出につきましては、指定管理者より提出された収支決算書に基づきまして、費目ごとに記載をしております。

続きまして、4ページの(2) 自主事業収支状況についてでございますけれども、こちらにつきましては公開講座の実施でございまして、収入、支出とも、こちらにつきましても指定管理者により提出された収支決算書に基づきまして、品目ごとに記載をしております。

次に、5ページの「5 管理運営の状況の評価」。

(1) 管理運営による成果・実績についてでございますけれども、先ほどご説明させていただきましたとおり、3の(1)の成果目標の達成率に基づきまして項目ごとに評価をつけてお

ります。

また、(2)市の施設管理経費縮減への寄与については、当初、提案額と比べまして、実績額が22.7%削減となっております、10%を超える削減を達成したということで、A評価といたしております。

続きまして、6ページ、(3)管理運営の履行状況についてですけれども、評価項目として、1、市民の平等利用の確保・施設の適正管理から、4、その他までございます。主なものについてご説明をさせていただきます。

まず、3、(2)利用者のサービスの充実についてです。ボランティア体験会を学生が参加しやすいよう、昨年度に引き続き、学生の夏季期間中に開催をいたしました。提案書では15回の開催としていたところ、32回の開催でございました。参加者数は281名となり、積極的な支援の結果があらわれていると思われま。

指定管理者はこの点から、すぐれた管理運営を行われていたと自己評価をしております。

市の評価といたしましては、回数は昨年度と同様となっておりますが、参加者が152名減と、昨年度443名のところを152名減ということ踏まえまして、全体的に評価をし、概ね基準どおりに管理運営が行われていたものと評価をいたしました。

続きまして、(3)施設における事業の実施についてですけれども、指定管理者は評価シートの2ページの3、管理運営の成果・実績、(1)の上から3番目に記載がある卒業生のアンケートの達成状況から、すぐれた管理運営が行われていたと自己評価をしております。

市といたしましては、この点は評価できるものの、全体としては概ね基準どおりに管理運営が行われていたものと評価をいたしております。

その他の項目の履行状況につきましては、全ての項目につきまして、管理運営の基準等に即した実績のほうがございました。

続きまして、6ページの(4)保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応についてご説明をいたします。

昨年度、二つご意見を頂戴しておりまして、まず一つ目、入学者数の減少に対する対応策について検討をしていただきたいということにつきましては、記載のとおり、募集要項1万部を市内施設に配布をしております。一昨年度は9,000部の配布でございました。また、新聞折り込み等を新たに行いまして、オープンキャンパス等を含め、チラシ4万3,445部を配布いたしました。一昨年は4,000部でしたので、こちらについては部数をかかなり多くしたという状況でございます。

また、オープンキャンパスの体験教室の内容も見直しを行いまして、昨年度に比べ参加者数は56名増加をいたしまして、234名の方がオープンキャンパスに参加をいただきました。その結果、31年度の応募者数は、定員210名を上回る255名となりまして、昨年度より70名増加をしております。入学者数も各クラス定員に達している状況でございます。

続きまして、二つ目、ボランティアに積極的かつ継続して関わっていただけるよう仕組みづくりに努めていただきたいという意見でございますが、こちらにつきましては、既存のボランティア相談窓口の周知のほうを徹底し、希望する情報の検索や活動紹介などの支援を積極的に実施をいたしました。

卒業生に対しましては、団体の立ち上げ支援、あるいは、アンケートで相談希望のあつ

た者に対して連絡を行う等、地域活動やボランティアに対する情報提供を行っております。

なお、ご承知のとおり、ことぶき大学校につきましては、今年度末で廃止ということになっております。しかしながら、来年度開校を予定しております（仮称）ボランティア大学校にもつながるご意見と考えておりますので、ボランティアに積極的に、かつ継続的に関わっていただけるような仕組みづくりは、引き続き検討をしていきたいというふうに思っております。

次に、7ページ、「6 利用者ニーズ・満足度の把握」。

（1）指定管理者の行ったアンケート調査についてですが、平成30年度の在校生を対象にいたしまして、学期末ごとに計3回実施をいたしまして、延べ393人から回答を得ております。その結果のうち、主なものについてご説明をさせていただきます。

8ページ、中段、3学期の部分のうち、（1）教育目標についてのエ、地域活動・ボランティア人材育成、こちらの項目をご覧ください。

こちらについては、4項目のうち2項目につきましては、「はい」と回答した学生が90%以上、残りの2項目につきましても、いずれも85%を超えておりまして、学生生活を通じて地域やボランティア活動への参加の意識が醸成されているというふうに考えております。

次に、下段の（2）市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応についてですが、こちらもについては特に意見、苦情のほうはございませんでした。

次に、9ページ、「7 総括」の（1）指定管理者による自己評価については、指定管理者につきましては記載のとおり、事業計画に基づき、施設の目的、目指すべき方向性を踏まえた水準を上回る事業を実施したと評価をいたしまして、B評価としております。

続いて、10ページ、（2）市による評価についてですが、こちら市の評価としましては、B評価としております。所見といたしましては、これまで課題のあった入学者の減少について、積極的な広報活動等の実施したことによりまして、入学者が各クラス定員に達したということについては、十分な成果が出たというふうに認められると思われま

す。また、在学生及び卒業生のボランティア活動に対する支援につきましても積極的に行っているほか、大学生の学生生活に対する満足度も高く、これを昨年度から維持していることについては高く評価をしております。

以上のことから、水準を上回るすぐれた管理運営が行われていると評価をしております。説明については以上になります。

○鏡部会長 ありがとうございます。まず、ご質問についてお願いしたいと思います。

1点ちょっと聞きたいんですけど、先ほどお話ありました（仮称）ボランティア大学校というのは、所管は何局になるんですか。

○高石高齢福祉課長 所管は私ども保健福祉局の高齢福祉課になります。

○鏡部会長 ああ、そうなんだ。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

（なし）

○鏡部会長 質問がなければ協議に入りたいと思います。施設の管理運営について、何かご意見はございますでしょうか。

（なし）

○鏡部会長 恐らく、原課ではいろいろ複雑な思いで、この評価をされたというふうに思いますが、評価では高いB評価ということになっているんだけど、お話のとおり事業については見直しということなので、恐らく、次のボランティア大学校に向けて、このいいところについては継承していただけるように、ぜひお願いしたいなと思えますが。ほかにいかがでしょうか。ありますか。

(なし)

○鏡部会長 いいですか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、先ほどの意見ということで、新たな(仮称)ボランティア大学校にことぶき大学自体が変わるということをお伺いしたので、それに向けて、その良い点、悪い点を整理をしていただいて、いいところについては引き続き継続できるような運営をお願いしたいというふうに思っています。その旨、決定をさせていただきたいと思えます。よろしくお祈りします。

続きまして、(2)「エ 千葉県障害福祉センター」についての協議に入りたいと思えます。

まずは「年度評価」について、事務局からご説明をお願いします。はい、お願いします。

○神津障害福祉サービス課長 障害福祉サービスの神津です。座って説明させていただきます。

資料の4-1をご覧ください。

まず、1ページ目の「1 公の施設の基本情報」、「2 指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりですので、詳細については割愛させていただきます。

次に、2ページをご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」でございます。

まず、(1)成果指標に係る数値目標の達成状況のうち、講座等の主催事業の水準の向上です。平成30年度の講座の定員充足率の平均が103.6%で、指定管理者の設定した数値目標95%に対する達成率は109.1%となっております。

次に、利用者満足度の向上です。利用者アンケートにおける満足度は78.6%で、数値目標の90%に対する達成率は87.3%となっております。

続いて、(2)その他利用状況を示す指標です。講座の利用者を含む施設の延べ利用者数は、4万8,420人となっております。

3ページをご覧ください。

次に、「4 収支状況」でございます。

入札の差額と修繕が見込みよりも発生しなかったことの2点が大きな差額となって発生しております。そのため実績額が計画額より減額となっております。

次に、4ページをご覧ください。

「5 管理運営状況の評価」でございます。

管理運営による成果・実績の評価といたしましては、1ページ「3 管理運営の成果・実績」に記載のとおり、講座の定員充足率は市の設定した数値目標90%に対する達成率が115%でしたので、A評価といたしました。

利用者アンケートにおける満足は達成率が87.3%でしたので、C評価といたしました。

次に、5ページをご覧ください。

(2) 市の施設管理経費縮減への寄与の評価といたしましては、2ページの収支状況のAの収入のうち、指定管理料の提案額と実績による削減額を算定し、市の指定管理料支出が提案額より1%削減したため、C評価とさせていただきます。

次に、管理運営の履行状況です。指定管理者の自己評価は記載のとおりでございます。

市の評価ですが、いずれの項目についても、概ね管理運営基準及び事業計画等に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められることから、C評価としております。

6ページをご覧ください。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度の把握」です。

(1) の指定管理者が行ったアンケート調査の結果は、満足度は各項目とも概ね4点以上の大きな評価を得ているところであります。

なお、3の自由回答に、希望どおりの講座を開いてほしいという意見が見受けられました。これにつきましては、平成29年度は、エンディングノート、パソコン講座の充実、平成30年度は、ハンドベルやゴルフ教室など、利用者の意見を取り入れた新規講座を実施するなど、毎年度、講座の見直しを実施しているところでございますが、利用者側にさらに多様なニーズがあることがあらわれていると考えております。

続きまして、指定管理者へ寄せられた主な意見、苦情と対応につきましては、指定管理者に対して3件ございました。指定管理者に対する意見及び対応については、記載のとおりでございます。

次、7ページをご覧ください。

「7 総括」についてですが、指定管理者により自己評価については記載のとおりでございます。

最後に、市による評価でございますが、所見といたしましては、事業計画に基づいて適切に管理運営を行っていると認められております。細かい点では、社会適応訓練事業及びスポーツレクリエーション事業において、アンケート結果や応募状況に応じて実施内容等の見直しを行いまして、柔軟に対応しているという点が評価されるところでございます。

また、身体障害者に限らず、知的障害者向けの講座も実施し、障害区分にとらわれない支援を実施しているなど、柔軟に対応しているところでございます。

アンケート集計結果においても、障害者講座の全体的な満足度は高く、利用者のニーズも把握しながら、そのニーズに適切に対応しているというふうと考えております。

これらを総合的に勘案しまして、概ね市が指定管理者に求める水準等に即した良好な管理運営が行われていたと判断し、C評価とさせていただきます。

千葉県障害者福祉センターの指定管理者評価シートの説明は以上でございます。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。

それでは、まず委員の皆様から質疑応答をお願いしたいと思います。ご質問ありますか。はい、どうぞ。

○酒井委員 委員の酒井です。

今回、そのアンケート調査の方法が30日間限定的に調査するという方法ですけれども、この方法に対する千葉市の評価はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○神津障害福祉サービス課長 アンケート自体がなかなか通常の利用の中で求めても、

ご協力いただけないという現状がございまして、それを集中的にですね、アンケート強化月間のような形で取り組ませていただいたところでございます。

また、利用者については、固定的な利用者が多いというような状況がございまして、その関係もあって、30日間の限定的な強化月間的なアンケート調査でニーズの把握が可能であろう、というふうに考えております。

○酒井委員 その方法で比較的適切なアンケート調査の手法がとられているという評価ができるということですかね。

○神津障害福祉サービス課長 ただ、課題としましてですね、先ほど申し上げましたとおり、アンケートをお願いしてもなかなかそのアンケートにお答えいただく数が、ちょっと確保できないという点が課題としてありますので、それらについては、今後もアンケート確保の手段について検討していきたいと思っております。

○酒井委員 ちょっと先ほどほかの施設でも申し上げたんですけど、無理して全部とる必要はないと思うので、統計学的にちゃんと吸い上げられればいいのかというふうに、私見では、思っております。

あと、別の質問なんですけど、インターネットでの施設の予約というところなんですけど、費用対効果と、その逆に、それを導入することによるデメリット等もあると思うんですが、ここについては、メリットがないのであれば無理して導入する必要もないと思うんですけど、この辺はどうお考えですか。

○神津障害福祉サービス課長 インターネットでの予約自体で予約をしてくる方もいらっしゃると思いますので、それは併用という形でいいのかと考えてはいるんですけども、現在、障害者の福祉機器の展示コーナーについても、結構、インターネットで、その確認がとれるようになったことから、ちょっと来場しての福祉機器の展示コーナーを見ていくという、ご利用なさる方が少なくなっているというようなことはありますので、その現状の、現代的なそのインターネットの利用についての広がりからすると障害のある方もインターネットの申し込みというのは必要かなというふうには考えますけども。

○酒井委員 じゃあここは千葉市としても、指定管理者がインターネットでの施設予約ができるようにすることについても、まあ、進めるべきであるというお考えということですかね。

○神津障害福祉サービス課長 そうですね。

○酒井委員 はい。以上です。

○鏡部会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○鏡部会長 ご質問がなければ、協議に入りたいと思います。

施設の管理運営について、何かご意見はございますでしょうか。

はい、ありますか。

○印南委員 いいですか。4-1の2ページの、その他利用状況を示す指標として、延べ4万8,000人とありますよね。ということは、1日、160名ぐらい入っているというわけですか。結構、入っているんですね。

○鏡部会長 結構、ご利用されているということ。

はい、ほかにいかがでしょうか。いいですか。

○酒井委員 特には、はい、良好なのかなというふうには。

○鏡部会長 ありがとうございます。

特にご意見ないようであれば、まとめさせていただきたいと思うんですが、昨年度の障害者福祉センターにおける施設の管理運営については、概ね良好な運営をされていると。数値的にも延べ4万8,420人ということなので、多くの方に利用されているので引き続き運営に努めていただきたいということで、まとめさせていただいてよろしいですか。

(はい)

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。

続きまして、「総合評価」についてですが、事務局よりご説明をお願いします。

○神津障害福祉サービス課長 それでは、資料の4-4をご覧ください。

「1 基本情報」と、「2 成果指標等の推移」でございます。

基本情報については記載のとおりでございます。

成果指標等の推移でございますが、最初に、講座の定員充足率ですが、平成29年度及び30年度の実績の平均が107.6%となっております。市が設定した数値目標90%に対する達成率の平均は119.6%となっております。

次に、利用者アンケートにおける「満足」でございますが、実績の平均は78.8%で、数値目標90%に達する達成率の平均は87.6%となっております。

続いて、その他利用状況を示す指標ですが、講座の利用者を含む施設の延べ利用者数は平均5万317人となっております。この点について、29年度が5万2,214人、平成30年度が4万8,420人と4,000人近くの方が利用者数が減っているところでございますが、この内訳としましては、更生相談事業というのが利用者数が多い事業でございますが、29年度までイベント内で行っていた健康相談を、30年度はイベントごと実施しなくなったということと、それともう一つ大きな点が、障害者のうち高齢者の訓練をする介護保険の関係のデイサービス等の施設がふえているということと、障害福祉サービスのほうのサービスに移行している方も多く出てきているというのが、徐々にですが利用者数の減少に影響しているのではないかと。それと、電話の利用者数が固定してきておまして、新規相談件数が減少してきているという状況がございます。これについても、更生相談でこれまで対応していた相談内容についても障害福祉サービスにおける委託相談支援事業のほうで対応可能となっている部分が出てきておりますので、その重複した部分についてより身近なところでの利用が増えているのかなと考えております。

もう1点が、機能訓練についてですが、29年度中に訓練修了者が15名ほどいらっしゃいまして、その後の新規の希望者が少なかったために機能訓練事業の利用者数が減っていること、それと、水浴訓練室が滑りやすいという苦情等がございまして、それについて事業団と市のほうで検証しましたところ、やはり滑りやすいということがございましたので、対策のため水浴訓練を2月、3月と2カ月間を休止したということも影響しているのかなど。この影響数については、大体、延べで100名程度の利用の影響にとどまっているところでございます。

以上のような理由がありまして、これだけではないんですが、4,000名程度の利用者数の減につながったというふうに考察しているところでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

「3 収支状況の推移」につきましては記載のとおりでございます。

3ページをご覧ください。

次に、「4 管理運営状況の総合評価」ですが、評価項目のうち、1、成果指標の目標達成につきましては、1ページ、2、成果指標等の推移に記載のとおり、講座の定員充足率につきましては、平成29年度及び30年度において市が設定した目標に対する達成率が105%を上回りましたので、B評価としております。

その他の評価項目につきましては、評価対象期間における年度評価はC評価となります。これらを勘案し、概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理に対する期待どおりに管理運営が行われたと認められることから総合評価自体もC評価としております。

4ページをご覧ください。

次に、「5 総合評価を踏まえた検討」ですが、(1)の指定管理者制度導入効果の検証につきましては、定員充足率が目標の90%を上回る107.6%を達成しておりまして、アンケート集計結果においても平均78.7%の利用者が満足と回答しており、当初見込んでいた効果である民間活力の導入による利用者サービスの向上が、概ね達成できていると考えております。

もう1点について、施設運営においては、千葉県ハーモニープラザ設置管理条例や規則に基づいて適切に行っていると認められているところでございます。

これらのことから、当初、見込んでいた効果が概ね達成できたものと考えております。

(2)指定管理者制度運用における課題・問題点につきまして、特に課題や問題点は発生しませんでしたので、特になしとさせていただきます。

以上のことから、指定管理者制度継続の検討につきましては、指定管理者制度を継続するとしております。

千葉県障害福祉センターの指定管理者総合評価シートの説明は以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。

まず、委員の皆様から質問についてお受けします。

はい、どうぞ。印南先生。

○印南委員 このサービスというのは、民間業者と競合するんですか。

○神津障害福祉サービス課長 競合する部分としない部分が出てきているというところがあります。

障害者総合支援法というのができた段階で、一定の部分で競合するサービスが出てきております。競合しない部分については、その相談、より専門的な部分としてこの障害者福祉センターではないと対応できないという部分がございます。

○印南委員 その競合する部分が、人数が減ったというわけですか。

○神津障害福祉サービス課長 少しそちらに移行している部分が出てきているなど。

○栗原委員 利用者のほとんどが体育館ですとか、プール利用の障害者の二次的な利用になっていますから、そこは無料ですから、民間じゃ難しいというのはありますね。

○鏡部会長 よろしいですか。

ほかに、いかがでしょうか

はい、どうぞ、酒井委員。

○酒井委員 委員の酒井です。先ほどから、成果指標にこだわっていて大変恐縮なんで

すが、先ほどの施設維持管理業務の数値目標が80%以上だったと思うんですけど、今回の利用者の満足度に関しては9割以上を目標として設定がされていると思うんですけど、いろんな設定の仕方があるようなんですけど、ここら辺のばらばら感というか、どれに対してどういうふうな価値判断で数値を設定されているかというところ。先ほど8割というのは、100を超えるとAのところだということ意識されていたということですが、今回の9割というのはどういった観点から何でしょうか。

○神津障害福祉サービス課長 委員ご指摘のとおり、大変申しわけございませんが、この平均90%という数値自体は、当課のほうで、まず設定をしております。その上の括弧書きの90%というのはうちのほうで、上の95%以上というのが事業団のほうで設定したものでございますが、そもそも90%の設定自体が数値としてはあんまり適切ではなかったんじゃないかと。要は指定管理としての評価という場合に8割という市の基準があるわけなので、その80%という基準に即して評価をすべきだったのかなというふうに、ちょっと反省しているところです。

というのが、90%で設定してしまいますと、どうしても120%にとどかなくなってしまうんですね。先ほどちょっと、地域福祉課長の説明から逆算したところ、これでは120%にとどかなくなってしまうなど。そうすると、A評価ができなくなってしまうなどというところございましたので、この点については当課が本当に当初からの設定のミスであったのかなというところで反省しているところですので、次回に修正させていただきたいと思います。

申しわけございません。

○酒井委員 山口次長様に伺いますが、局として、局全体で考えるんですか。これというのは。

○山口保健福祉局次長 私もさっきこれを見て、ここの評価の内容でA評価が120%以上なので、例えば、4-1の4ページに管理運営状況の評価のところ評価の内容というところがあって、このA、B、C、D、Eの評価基準というのは、これは指定管理の評価の基準で全部一緒なんです。ほかのも含めて。

とすると、120%以上ということにするには、Cを80%以上にしないとA評価は生まれてこない。

○酒井委員 Cを80に置かないと、Aが達成しないという。

○山口保健福祉局次長 達成しないという。Aという評価は出てこないということになっていて、本来はきちんと統一をして、そこの部分のところはCが目標80%以上にしておいて、それがC評価としてとどくようにすれば、BもAも出てくるので、C評価のところ、今、これは90になっていますから、そうするとA評価が出てこないということになりますので、なので、それはちょっと、今後、きちんと統一したいと思います。これは恐らく最初これをつくったときに、90%であればという、恐らくそういうところまではきちんと検討せずに、それぞれの所管課がつくったのかなというふうには思います。

ただ、この評価の内容についても単純に数値だけではなくて、原則この評価であって、そのほかに例えばCを90%にしても、もっとすごいことをやればA評価をつけてもいいよという、内容を見てですね、そういうのも含めているというような考え方で、恐らくそう、ばらばらとなったと思うんですけど、まあ、その辺のところはちょっと局の評価につ

いては少し考えてみたいというふうに思います。

○酒井委員 一応、同じ施設の中なので、ある一定の数字の中で8割でおけば、今回のもそこまで低く見えなかったと思いますし、逆に、9割でおいた場合に、先ほどの施設管理のところは9割でおくとそこまででもないみたいなことになったりすると思うんですけど。

○山口保健福祉局次長 マックスをどこにおくかによって。

○酒井委員 ただ、私見としては、9割においたほうが、下限が上に上がるのでこちらのほうが千葉市からの目標を達成させるという意味では高めの設定のほうがいいのかなとか、今回みたいに9割で設定しておいて達成率が低いほうが見た目としてはもっと頑張ってくださいねと言いやすいのかなと思ったりとかもするんですけど。

○山口保健福祉局次長 あとはそのアンケートのとり方で必ず例えば研修みたいにそこに100人いたら100人みんなにとれるアンケートもあるでしょうし、先ほどの一番目のやつは延べ数ですから、利用者としてばらばら来て、全員からとれるわけではないアンケートの調査の方法もあると思いますので、それぞれの恐らく分母のとり方、分母の設定の仕方によっても、きちんとそういう全体の意見をとれるのか、あるいは先ほど先生がおっしゃったサンプルの取り方、好きな人が書くような場合もあるし、全員に必ず書かせるような場合もあるので、そこはその辺の考え方の。

で、サンプルについて先ほどからご議論があったと思いますけども、やはり人数が少ないとサンプル率が高くなります。例えば、10人しかいないようなところだったら8人ぐらいたらないと全体像が出てこないですけども、1,000人、2,000人だと、300人ぐらいで全体像がとれるという。大体、傾向はそういうふうになっていますので、それはその分母の利用者の数によってそのサンプル数が何%ぐらいあればいいかというのはある程度決まっていますので、その分母のとり方によってもだいぶ変わってくる。サンプルのとり方も変わってきますので、ちょっとその辺のところはどういう対象に、確実な対象にどれほどとれるのかということも含めて目標基準を考えるべきかなと。

○酒井委員 そのアンケートのとり方と、それから指標の設定の仕方というのは個々、個別であってはいいいと思うので、ただ、その理由づけとか、適正な理由づけがあればいいのかなというふうに考えています。

○鏡部会長 ほかにいかがでしょうか。

ご意見、協議に移りたいと思いますがご意見、ありましたら。よろしいですか。

(なし)

○鏡部会長 特にないようであれば、障害福祉センターにおける次期指定管理者の選定に向けての意見として、当部会としては、ご質問にもありましたけども、民間事業との競合する部分について、公的サービスのあり方ですね、これについては引き続き検討をお願いしたいということと、それから成果指標等、アンケートとか、成果指標等との根拠ですね、これについての明確化を進めていただきたいということで、運営については概ね良好な運営をしておりますので、引き続き継続していただきたいということで、まとめさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○鏡部会長 はい。ありがとうございました。

それでは、その旨決定させていただきます。

それでは、ハーモニープラザ関係の最後としまして、(2)の「オ 千葉県男女共同参画センター」について、まず、「年度評価」について事務局からお願いします。

はい、どうぞ。

○鈴木男女共同参画課長 男女共同参画課の鈴木です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

初めに、年度評価の説明をさせていただきます。

資料は、お手元の資料5-1「平成30年度指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、1ページですが、基本情報については記載のとおりです。

続きまして、2ページをお願いいたします。

「3 指定管理運営の成果実績」についてご説明します。

成果指標は2項目で、1項目目の講座の受講者アンケートにおける満足度につきまして、市設定の数値目標を達成しておりますが、2項目目の施設利用者数につきましては、前年度実績より減少し、市設定の数値目標及び指定管理者設定の数値目標ともに下回る結果となりました。

次に、「4 収支状況」については記載のとおりです。

次に、4ページをご覧ください。

(2) 自主事業収支状況、(3) 収支状況については記載のとおりでございます。

続いて、5ページの、「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

まず、(1)の管理運営による成果・実績ですが、講座の受講者アンケートにおける満足度につきましては目標達成率が126.9%でしたので、下段の表の基準に当てはめて、評価をAとし、施設利用者数につきましては、達成率は86.2%となったため、同様にCと評価いたしました。

次に、(2)の市の施設管理経費縮減への寄与につきましては、提案額に比べまして0.6%の削減率となりましたので、Cと評価いたしました。

次に、(3)管理運営の履行状況については、指定管理者の自己評価では全ての項目においてCとなっております。市の評価についてはモニタリングの結果に基づき管理運営の基準や事業計画等に基づいて概ね基準どおり管理運営がされていたとし、全ての項目においてC評価といたしました。

6ページ中段の保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応につきましては、平成29年度にいただいたご意見に対しまして、主催事業を早期に計画することにより一般利用者に対してより多くの施設を貸し出しすることができるように努めました。

続いて、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」をご覧ください。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果ですが、まず、有料施設貸し出しに関するアンケートでございます。回答件数は73件で、利用回数では4回以上の方が約9割という結果が出ており、リピーターの方が多いたことが伺えます。また、清潔感・使いやすさの項目では、非常に満足と満足、または、とても使いやすいと使いやすいを合わせますと9割以上の方に、ご満足、使いやすいという回答をいただいております。

次に、7ページ上段の、講座受講に関するアンケート結果ですが、回答者数が921人

でございます。調査の結果ですが、参加したことがあるものという項目では、講座と回答された方が533人となっており、半数の方が2回以上受講されているという状況でございます。また、講座受講の満足度において、満足、ほぼ満足と答えていただいた方が9割近い状況でございました。

次に、面接による相談に関するアンケートの結果でございます。

待合室にて自由記入という形式であったためか、回答者数は2名でございますが、相談が役立ったとの回答をいただいております。

下段の(2)市・指定管理者に寄せられた意見・苦情等は特にございませんでした。

続きまして、8ページをお願いいたします。

「7 総括」についてですが、(1)指定管理者による自己評価ですが、Cと評価されています。所見といたしましては、事業及び施設管理等について事業計画に沿って遺漏なく行った、また、調査・研究事業において、「生活経済に関する意識調査、調査結果報告書」や、「災害時のトイレ対策のイロハ(情報・ヒント)集」など市の男女共同参画施策の参考となる資料及び男女共同参画の視点に立った実践書を作成したとなっております。

続きまして、(2)市による評価ですが、所見に記載のとおり、事業計画に基づき、適正に管理運営されている、出張講座を積極的に行うなど、男女共同参画センターの事業の周知・内容の充実に努める等、概ね求める水準に即した良好な管理運営が行われていたと評価し、Cと評価いたしました。

男女共同参画センターの年度評価につきましては以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から質疑についてお願いします。

(なし)

○鏡部会長 質問がなければ、意見、協議に入りたいと思います。

施設の管理運営について、何かご意見、ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○印南委員 男女共同参画センターって確かやっていることはそんなに普通のところとかわらないことをやっているんですね。特別なことをやっているわけではないですね。この事業があって、何をやっているかという、ちょっと忘れちゃったけど、スタジオとか料理とか創作とか、和室、茶室なんていうのは。

○鈴木男女共同参画課長 特別なことと申しますと、施設の貸し室の貸し出しですとか、あと、調査・研究事業としまして先ほど申し上げた災害時のトイレ対策等の研究を行いましたり、あとは、男女共同参画社会の推進に資するような講座を数多く開催しておりますし、あと、展示コーナーにおいて男女共同参画の関連資料等を展示したりして、周知啓発に努めたりしております。

○印南委員 無理に男女何とかというのをつけているような感じで、いや、それは結構です。

○鏡部会長 恐らく、印南委員がおっしゃっているのは、例えば児童センターとか、それから、例えば高齢者の施設とか、そういう縦割りになっていますよね。施策って。その延長で女性のセンターとかというので、やっていることはじゃあ学習活動をしていたり集会とか自分たちの活動をしているんだから、本来でいうと、もともとのところ

で社会教育外の地区公民館というのがその役割を果たしていたと思うんだけど、それがだんだんと細分化されてきたという歴史があるんですよね。平成3年、千葉市もそもそも女性問題懇話会から発しているの、その男女共同参画というのはある意味、社会的なニーズがあったというところだったと思うんですよね。それによって比較的その財政の豊かなときにそういう施設ができてしまった。それが今、恐らく大きな施設全体の見直しの中で、例えばそういう縦割りの施設がいいのかという議論になっているんじゃないかなと思うんですよね。

という。どうぞ。

○山口保健福祉局次長　それでその茶室、貸し室部分について先ほど冒頭に申し上げましたように、コミュニティセンター分館として、今度、再編をします。今、おっしゃったというようなことがやっぱりありましたので、それでそういう茶室だとかフィットネスだとかそういう貸し室の部分はコミュニティセンターとして、今度、市で管理しようと、そういうふうになるところに。

○印南委員　コミュニティセンターにも茶室があるんだけど、ほとんど使っていないですね。

○山口保健福祉局次長　同じですよ。それで変えるという。

○鏡部会長　公共施設のあり方ってサステナビリティの点から恐らく協議をされていると思いますけど、この後維持していくと大変大きなお金がかかりますので、その中でやっぱりあり方の目的、市全体として見直しをかけていくというのが求められていく姿なんだろうと思いますよね。ただ、そのときに市民の方にきちんと説明していくというのがね、どうしても必要となっていきますよね。そこはぜひよろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょう。

栗原委員。

○栗原委員　すみません。私、この男女共同参画センターの中ですごくやっぱりここじゃないなきゃだめなのかなと思って評価しているのは、相談事業なんですけど、30年度の事業報告書の10ページに実績が出ていて、⑥にDV相談延べ件数と書いてあるんですけど、毎月三、四十件、来ているようなんですが、ここで相談した後というのはどんな流れになっているんですか。

○鈴木男女共同参画課長　相談内容によってももちろん違うんですけども、相談者が中高年の女性の方たちが多くて、自分の生き方を見直すときにこの相談員と話をすることで自分で今後についての方向性を見つけていたり、後は、グループ相談とかをご紹介しまして、ほかの同年代の方たちの意見を聞いた上で自分の生き方を見直したりとかという。また、深刻な相談があった場合には、それぞれの関係機関等につないでおります。

○栗原委員　月々の実績の中で、いわゆるその「パートナーからの暴力」が多い月だと39件あるんですけど、その中で、5月に「内ケース相談」とある。これってなんか別なんですか。あんまり細かくてわからなかった。すごく深刻なケースが増えているみたいなので。

○事業者　参画センターができました20年前はDV等に関するそういったご相談の機関というのは非常に限られておりましたが、今は、配暴センターですとか、千葉市の中でもDV関係に関するご相談を受ける機関というのは、かなり専門性を持って、今、課長が

お話されたようにいただきますので、そういったご相談の中から特にそういったところにおつなぎしたり個別の対応をしていただいたほうがいいような方はケース相談のほうにご案内をしているということはございます。

ふだんの相談は匿名で特に教えたくない個人情報などは私どもは必要としておりませんので、ただ、いろいろ緊急対応が必要な場合などもございますし、そういうケースにつきましても専門の相談の機関のほうにおつなぎしたりするということもございます。

○栗原委員 ありがとうございます。

○鏡部会長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 それでは、意見、協議に入りたいと思います。

施設運営に関しての意見がございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○酒井委員 さっきから成果指標ばかり見ていて申しわけないんですけど、完全に私見なので検討をいただくことだと思うんですけど、ここあの、成果指標7割で設定されている部分については、通常どおり8割でもいいのかなという気もするんですけど、そこはどうでしょうか。

○鈴木男女共同参画課長 この7割は市が設定した数値なんですけれども、男女共同参画、第4次ハーモニープランの中で、平成33年度のこの講座受講者の満足度80%というふうに設定してしまっていて、その経過措置としてこの段階では70%、なので今後は上げていく予定ではあります。

○酒井委員 それであれば大丈夫です。

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 特にご意見ないようであれば、男女共同参画センターにおける施設の運営については概ね良好な運営というふうに考えております。特に相談業務等については非常に充実しておりますので、引き続き継続をしていただきたいというふうに思っております。それから、あとその他として、その施設のあり方については、引き続き、市全体での協議ですね、いわゆる男女共同参画センターとか縦割りの施設が幾つかあると思いますし、サステナビリティの観点からですね、施設のあり方についての総合的な検討をお願いしたいというふうに思っております。

ということで、まとめさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。

それでは、「総合評価」に移りたいと思います。

まず、事務局から説明をお願いします。

○鈴木男女共同参画課長 「総合評価」について説明させていただきます。

資料はお手元の資料5、5-4の指定管理者総合評価シートの1ページをご覧ください。

「1 基本情報」につきましては記載のとおりでございます。

次に、下段の「2 成果指標等の推移」についてですが、平成29年度に比べまして平成30年度は、(1)の講座の受講者アンケートによる満足度、(2)の施設利用者数ともに実績値は低下しております。

次に、2ページをご覧ください。

「3 収支状況の推移」は記載のとおりでございます。

続いて、3ページをご覧ください。

「4 管理運営状況の総合評価」についてですが、総合評価はCといたしました。評価項目1の成果指標の目標達成から6のその他まで、一部目標達成に至らないところもありましたが、利用者サービスの充実に努めるほか、出張事業も積極的に実施し、男女共同参画社会の推進に寄与しており、概ね事業計画どおりの実績を挙げていると判断しCと評価いたしました。

次に、4ページをお願いいたします。

「5 総合評価を踏まえた検討」ですが、(1)指定管理者制度導入効果の検証は、当初見込んでいた効果が概ね達成できたいたしました。理由としましては、センターの諸室を使い、女性のための起業準備講座・男性のための介護講座・LGBTに関する講座・防災ワークショップなど、幅広い分野の講座を実施、また、出張事業として、若者のためのDV予防講座などを実施し、センターの施設以外の場でも学習の機会を提供し、友好的な男女共同参画推進事業を行うことができた。

研修・学習事業以外の事業についても、安定した管理運営を行うことができたとしております。

(2)指定管理者制度運用における課題・問題は特にございませぬ。

(3)指定管理者制度継続の検討につきましては、ここまでの評価を踏まえまして、指定管理者制度を継続することとしております。

総合評価につきましては以上でございますが、先ほどからお話の出ております、参画センターについて少しご説明させていただきます。

令和2年4月からセンター内の一部の貸し室部分については、コミュニティセンターのほうに移管いたしますが、ただ、その他の業務については今までどおり継続し、男女共同参画社会の形成のための拠点施設としての位置づけも変わりませぬ。コミュニティセンターに転用することで、貸し室の料金単価も下がり、市民にとって利便性が上がる一方、センター側も施設の貸し出し、維持管理業務以外の業務に人員を当て、センター以外での場所も活用して講座を開設するなど、男女共同参画社会を形成・推進するための機能の充実・強化が今後はさらに図れると考えております。

説明は以上でございます。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。

まず、委員の皆様から質疑についてお願いします。よろしいですか。

(はい)

○鏡部会長 なければ、ご意見いただきたいと思います。

次期指定管理者の選定に向けての当委員会の意見ということでございますが、いかがでしょうか。

○栗原委員 来年度以降、貸し室業務というのはなくなってくるんですけど、まさにそ

の相談ですとか、LGBTだとかって、今ちょうど注目されているような部分がありますからね、そこをやっぱり専門性を発揮して施設運用をしていただきたいと思うんですけどね。

○鏡部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 特にご意見ないようであれば、先ほどご提案のようにコミュニティセンターに一部移管するわけでございますので、他センターとの連携・協調については引き続きですね、努力していただいて、利用されている方に不便を来さないような、そういう運営をお願いしたいというのがまず1点です。

それから2点目として、相談業務等々は、非常にこう充実しておりますので、引き続き専門性が担保され、利用者の方々に信頼されるような相談業務を引き続き運営をしていただければというふうに思います。それ以外は概ね良好な運営でございますので、引き続き努力をしていただいて、利用者の方々に喜んでいただけるような施設運営をお願いしたいと思っております。

ということで、まとめさせていただきたいと思いますがよろしいですか。

(はい)

○鏡部会長 はい。ありがとうございます。

その旨、決定させていただきます。

大変長時間になりましたが、ハーモニープラザの各施設については以上となります。

次期指定管理選定に向けて事務局から補足がございますか。

はい、どうぞ。

○浅井地域福祉課長 地域福祉課長の浅井でございます。長時間にわたりましてハーモニープラザについて、審議をいただきまして誠にありがとうございました。

繰り返しにはなりますけれども、ハーモニープラザ、今年度が指定管理最終年度ということで、第2回の障害者施設等部会におきましては、次の候補の選定についてご審議いただくこととなっておりますが、先ほど来お話をしているとおり、選定方法については非公募ということで選定をお願いいたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、退出をしていただいて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございます。

(16時20分休憩)

(16時23分再開)

○鏡部会長 予定の時間は4時半ということなのであと5分ぐらいしかありませんので、とてもそこに終わらないということです。

さらに、進行表を見ると1施設に対して15分の協議時間を予定しております。大変恐縮ですけど、1施設10分ぐらいの説明と質疑であれば何とか5時には終わるので、できるだけ進行にご協力のほどお願いしたいというふうに思っております。

それでは、後半ですね、議題(3)「千葉市桜木園について」の「年度評価」について事

務局よりご説明をお願いします。

○神津障害福祉サービス課長 それでは引き続き、障害福祉サービス課から説明させていただきます。

別冊の資料になりますが、今回は資料1-1をご覧ください。

千葉市桜木園の「指定管理者年度評価シート」についてご説明いたします。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び、「2 指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりでございます。

次に、2ページの、「3 管理運営の成果・実績」でございますが、最初に、(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況のうち、施設利用者数ですが、平成30年度の各事業の定員充足率は90.2%で数値目標の定員充足率の90%に対する達成率は100.2%となっております。

次に、利用者アンケートにおける利用者満足度ですが、平成30年度の満足度は90.3%で、数値目標の90%に対する達成率は103.3%となっております。

続いて、その他利用状況を示す指標ですが、外来診療と定員設定のない事業の利用者を含む施設の延べ利用者数は2万4,008人となっております。この施設の成果指標についても、先ほどと同様、指標の数値について今後ちょっと検討させていただきたいと思っております。

次に、「4 収支状況」でございますが、収入のうち指定管理料の計画と実績の差異については、基本協定に基づき人件費の不用額を返納したことによります。なお、不用額の主な要因は人事異動における福利厚生費の余剰分でございます。

次に、3ページの、「5 管理運営状況の評価」です。

(1) 管理運営による成果・実績の評価といたしましては、2ページ、「3 管理運営の成果・実績」に記載のとおり、各事業の定員充足率は達成率が100.2%でしたので、C評価といたしました。利用者アンケートにおける満足は達成率が100.3%でしたので同じくC評価といたしました。

次に、(2) 市の施設管理経費縮減への寄与の評価といたしましては、2ページ、収支状況のア、収入のうち、指定管理料の提案額と実績による削減額を算定し、市の指定管理料支出が提案額より8.9%削減したため、B評価といたしました。これにつきましては、一番高い報酬区分を算定できるよう提案額を設定したところですが、指定管理上問題のない人員配置まで看護師の人員数を削減したことによるものでございます。

次に、4ページの(3) 管理運営の履行状況です。

指定管理者の自己評価は記載のとおりでございます。市の評価といたしましては、施設の維持管理業務については、市に報告なく物品を処分したという点がございましたので、これについてはD評価とさせていただきます。

その他の項目については、概ね管理運営基準及び事業計画等に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められることから、概ねC評価としております。

次に、5ページの、(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会を踏まえた対応です。昨年度、管理運営については概ね適正に管理が行われているが、人員に対しての整備については適正な人員の確保に努めていただきたいという意見が出されましたので、これについては平成30年度において常勤看護師7名を採用し、人員の確保に努めたところござい

ます。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。指定管理者が行ったアンケート調査の結果ですが、記載のとおり概ね良好な評価をいただいております。

続きまして、市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応につきましてですが、7ページのとおり、指定管理者に対して3件ございました。

意見の内容及び指定管理者の対応は記載のとおりでございます。

次に、「7 総括」についてでございます。7ページになります。7、総括についてです。

(1)の指定管理者による自己評価については記載のとおりでございます。

最後に、(2)の市による評価でございますが、所見といたしましては、事業計画に基づき適切に管理運営を行っていると考えております。個別な点では、重要物品を市に報告なく破棄した点については、遺憾なところでございますが、その他継続して外来診療を実施し地域医療体制の強化を図っていること、訪問美容サービスの活用や通院送迎援助を実施する等、入所者の生活援助の促進を行っていること、広報誌やホームページを活用し利用者への情報提供を行っていること、ボランティア・実習生を受け入れて施設の社会化に努めている点、特別支援学校や他施設などの関係機関等と密な連携を図っている点、毎月の行事やレクリエーションを催し、利用者やその家族が楽しめるように設園を努めたこと。これらを総合的に勘案しまして、概ね市が指定管理者に求める水準等に即した良好な管理運営が行われていたと判断しておりまして、C評価とさせていただきます。

千葉県桜木園の指定管理者評価シートの説明は以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。

まず、皆様から質疑についてお願いします。

どうぞ、栗原委員。

○栗原委員 仕事柄、気になっていることがあって、桜木園って病院の扱いになっていますよね。それで、いわゆる診療報酬で収入が入る格好になっているんですけど、その診療報酬を請求するに当たって施設基準というのがあって、その施設基準で必要人員がきちんと決められていて、それが人員がいなかったりすると返還しなければいけないというようなこともあるんですけど、その施設基準上で看護師さんって、ここで欠員分の人件費が余りましたと書いてあるんですけども、施設基準上は何人必要なんですか。

○神津障害福祉サービス課長 施設基準上は。

○栗原委員 今、何人ぐらいいるの。

○神津障害福祉サービス課長 18.3人、施設基準上は18.3必要でございます。

○栗原委員 総定員数で18.3。

○神津障害福祉サービス課長 はい。

○栗原委員 で、今、何人いるんですか。

○神津障害福祉サービス課長 現状、25.2。

○栗原委員 7人多いの。

○神津障害福祉サービス課長 すみません。基準上、18.3で、常勤換算で今、23.2人おります。

○栗原委員 23.2。そんな多いのか。そうするとあれですよ。基準上はクリアしている。

○神津障害福祉サービス課長 基準上はクリアしている。

○栗原委員 大変なところだから加配が必要だというのはわかるんですけど。一般の民間の病院なんかだと看護部とその経営側でやっぱり一人雇うか雇わないかって、そこら辺は随分やるんですけど、まだまだ増やすんでしょうかね。

○神津障害福祉サービス課長 先ほど申し上げましたとおり、基準上の配置はクリアしているんですけども、重度の心身障害者・児を預かっている点ではですね、看護師の負担は大変大きなものがありますので、工程については指定管理者として受託している事業団のほうと、随時看護師の充足については検討・検証を重ねているところで、今後も検討していきたいと考えております。

○栗原委員 ここでは指定管理者だから徴収業務の委託はできるけど、お金って直接市に入ってくるじゃないですか。診療報酬総額で、今賄えていますか？

○神津障害福祉サービス課長 賄っていない状況ですね。

○栗原委員 いないですよ。わかりました。そこら辺も踏まえて増員と考えていったほうがいいのかなどは思うんですけど。

あと、多分、毎年、保健所の監査が入ったり、関東信越厚生局のほうから、まさに診療報酬の絡みで適時調査というのが入ると思うんですけど、何か言われていたりはないんでしょうか。

○神津障害福祉サービス課長 一応、関東信越厚生局については、数年ごとに入る実地指導がございまして、平成29年12月15日の調査が直近でございます。そのときの改善指摘事項としては、基本診療料の施設基準ということで、入院基本料に係る入院診療計画等基準の中で、院内感染防止対策、これについて徹底してくださいということですか、褥瘡対策、それと栄養管理体制、これについての指摘がございました。人員配置ではない点としての指摘ではございます。

院内感染についても院内感染情報レポートを週1回程度作成し、院内感染防止対策委員会において十分に活用することという点ですか、褥瘡対策についても専任医師及び専任看護職員が適切にその褥瘡対策の診療計画を作成評価した上で医師名及び看護職員名を記入することということと、栄養管理体制については栄養管理手順書を作成することということで、人員配置という点ではなくて業務の進行上の対応について指摘を受けております。

それと、2番目として入院時食事療養、入院時生活療養1ということで、入院時の食事療養、入院時生活療養の食事の提供となる療養の基準等ということにつきまして、食事療養部門は独立したものとして診療補助部門系統の組織の中に位置づけ、常勤の管理栄養士または栄養士を食事栄養部門の指導者または責任者として配置することということを指摘を受けております。

そのほかには事務的事項としては届け出として保健委員の異動があった場合にはその異動届をきちんと届出なささいというようなことを指摘を受けてございます。

○栗原委員 それって全部、文書で回答、改善して回答しているということですか。

○神津障害福祉サービス課長 はい、そうですね。

○栗原委員 はい、ありがとうございます。

○鏡部会長 ほかにありますか。

質問がなければ、意見ということで、指定管理者財務状況について、まず、ご意見を伺

うところですが、社会福祉事業団については先ほど意見をまとめていますので、割愛させていただきます。

施設の管理運営については、何かございますでしょうか。ご意見ございますか。

はい、どうぞ。

○印南委員　ちょっといいですか。事業団は、その、変えるということはもうできないんですよね。不可能に近い。指定管理者をですね、事業団からほかのところに変えるといってもそれは不可能に近い。

○神津障害福祉サービス課長　これまでの、その専門的な医療行為等、障害福祉系のサービスを提供した実績と経験がありますので、かわりを探すのは非常に困難であると思います。

○栗原委員　民間は手を出しませんよ。全国でもやっているのが国公立系の病院の併設とかそのくらいしかありません。

○神津障害福祉サービス課長　一部で、医療機関が重身の施設を持っているというケースが民間の病院ではありますので、対応するとすれば大きな総合医療のところの医療機関が名乗りを上げてくれるかどうかというところですが、それはなかなか難しい点があるかと思えます。

○鏡部会長　よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○酒井委員　先ほど、成果指標に関しては見直すことも含めて検討されるということなんですけど、これ、私の私見なんですけど90%という目標設定に関してはこれを下げるとなんかこう誤ったメッセージを出してしまうのかなというふうに私としては思ひまして、A、B、C、D、Eというところの120%以上出さなければいけないということにあえてこだわる必要はないのではないのかなというふうに思ひまして、実際、この90%、今、達成できているという状況もありますので、まあ、施設、アンケートのとり方自体が常にこう通っていらっしゃる、顔が見える方がアンケートをとっているということからすると、高目に出ることもあると思うので、あえてこの、Aが出なくなるからといって8割に下げるべきではないんじゃないかというふうに、本当に個人的な意見として思うところがあります。できれば、その満足度が一番重要なポイントだと思うので、高めの数値を設定してクリアできなくてもC評価をつければ良いと思うので、余りこれを低くしていくという方向に修正するのは適切ではないのかなというふうに私見として考えるんですけれど。

○神津障害福祉サービス課長　先ほど次長から説明があったとおり、ちょっと局内の基準について再検討させていただいた上で、委員がおっしゃっているその120%に持っていく割合の設定の仕方もあろうかと思えますから、それについても踏まえまして局内で検討させていただきたいと思えます。

○鏡部会長　よろしいですか。

ほかに意見は。

(なし)

○鏡部会長　ないようであれば、昨年度の桜木園における施設管理運営については、当部会の意見としましては、概ね良好ということで考えております。

成果指標についての見直しについては、引き続き全体の施設のバランスを取りながらです、進めていただきたいというふうに思っております。

という趣旨で、まとめたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○鏡部会長 ありがとうございます。

以上のように決定させていただきたいと思っております。

続きまして、(4)「千葉市療育センターについて」、「年度評価」について事務局よりご説明をお願いします。

○神津障害福祉サービス課長 それでは、千葉市療育センターの指定管理者評価シートについてご説明いたします

資料の2-1をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び、「2 指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりでございます。

次に、2ページの、「3 管理運営の成果・実績」でございますが、最初に、(1)成果指標に係る数値目標の達成状況のうち、施設利用者数です。平成30年度の定員設定のある事業及び講座の定員充足率は75.4%で、数値目標の定員充足率90%に達する達成率は83.8%となっております。

次に、利用者アンケートにおける利用者満足度です。平成30年度の満足度は84.4%で、数値目標の90%に対する達成率は93.8%となっております。

続いて、(2)その他利用状況を示す指標です。療育相談所等、定員設定のない事業の利用者を含む施設の延べ利用者数は9万985人となっております。

次に、収支状況です。2ページをご覧ください。

収入のうち指定管理料の計画額と実績の差異については、基本協定に基づき人件費の不用額を返納したことによります。なお、人件費の不用額は、主な要因は欠員となっている医師1名分、及び、育児休業取得者1名分の人件費でございます。また、人件費、支出の計画と実績の差異についても、同様の理由により減額となっております。

3ページをご覧ください。

大変申しわけありません。こちらのミスがございまして、3ページの(3)の収支状況ですが、30年度の必須業務の収入合計、これが、「639165」となっておりますが、「676511」の誤りでございます。その関係で収支の、必須業務の収支がマイナス「47077」となっておりますが、マイナス「9731」となります。その下の総収入になりますが、こちらも「639165」を「676511」に、同じく収支で、マイナス「47077」をマイナス「9731」に訂正させていただきたいと思っております。大変申しわけございませんでした。

次に、3ページの、「5 管理運営状況の評価」です。

(1)管理運営による成果・実績の評価といたしましては、2ページの、「3 管理運営の成果・実績」に記載のとおり各事業の定員充足率は達成率が83.8%でしたので、D評価といたしました。利用者アンケートにおける満足は、達成率が93.8%でしたので、C評価とさせていただいております。

次に、(2)市の施設管理経費縮減への寄与の評価といたしましては、2ページの収支状

況のア、収入のうち、指定管理料の提案額と実績により削減額を算定しまして、市の指定管理料支出が提案額より16.2%削減したためA評価としたところですが、これにつきましては医師の欠員による人件費の不用額が返還されたためでございます。

次に、(3)の管理運営の履行状況でございます。

指定管理者の自己評価は記載のとおりでございます。市の評価ですが、2の(2)施設の維持管理業務について、施設工事の際の対応を評価してB評価にしたほかは、全ての項目について概ね管理運営基準及び事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められることからC評価としております。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。

(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果といたしましては記載のとおり概ね良好な評価を得ているところであります。

続いて、市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応につきましては指定管理者に対して5件ございました。指定管理者に対する意見及び対応は記載のとおりでございます。

次に、「7 総括」についてです。

(1)指定管理者による自己評価については記載のとおりでございます。

最後に、(2)市による評価でございますが、所見といたしましては、事業計画に基づき適正に管理運営を行っているところだと考えております。個別には、療育相談所の利用において平成29年度から始まった相談員3人体制が成熟し、受理面接実績が昨年度を大きく上回ってきていること、また、保健所や児童相談所との連携を密に行い、利用者支援の充実に努めているという点、また、すぎのこルーム医療型児童発達支援センターにおいて、療育と保護者支援の充実に努めまして、7月から個別保育を開始している点、やまびこルームにおきましては、関係機関との連携を深めたことで利用者数の増加に寄与した点、相談支援事業所パレットにおきましては、サービス提供事業所訪問を実施してまして、事業所の様子を把握することで利用者ニーズへの対応ができるよう努めている点、それと、ふれあいの家におきましては、施設貸し出しの受付や利用時間の拡大など柔軟に対応したこと、移転により施設拡充を図ることができたこと、広報活動を積極的に行ったことにより利用者数が昨年度を大きく上回っております。

これらを総合的に勘案しまして、概ね市が指定管理者に求める水準等に即した良好な管理運営が行われていたと判断し、C評価といたしました。

説明は以上でございます。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から質問についてお受けしたいと思います。

はい、どうぞ。印南委員。

○印南委員 2-1の2ページの管理運営の成果・実績のところ。定員の充足率が75.4%。これは何で。かなり低いと思うんですけど何かあったんですか。

○神津障害福祉サービス課長 児童発達支援のサービスが、ここ2年ほどは事業所が増加してまして、これは障害者総合支援法に基づくサービスでございまして、民間事業者の参入が大分増えております。この点について、療育センターのほうで行っていた児童発達支援のほうの利用がその影響もあり減ってきているという点があろうかと思っております。

児童発達支援については、自宅に近いところで利用するという傾向が利用者の保護者の意向もございますので、その点で少し流れたというところがございます。

○栗原委員　これで減った分、発達障害者支援センターというのはその指定管理者じゃない部分でやっていますよね。そっちのほうの流れを試みたりとか、それもあったりするんじゃないんですか。

○神津障害福祉サービス課長　発達障害者支援センター自体は、指定管理の業務に入っていないんですけれども、実績としてはどんどんふえている状況がありまして、ただ、児童の相談としては受けているんですけれども、そこで療育を行っているわけではないので児童発達支援についてはそのまま民間の事業者のほうに移行しているというのがあるかと思えます。

○鏡部会長　よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。大丈夫ですか。

(なし)

○鏡部会長　なければ、意見協議について入りたいと思います。

施設の管理運営について何かご意見がございましたらお願いします。

よろしいですか。

先ほどの施設利用者数については、何か言及しますか。75.4%。いいですか。

○印南委員　いや、いいです。

○鏡部会長　状況はわかりました。はい。

それでは、ご発言がなければ、昨年度の療育センターにおける施設管理運営については概ね良好ということで、まとめたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○鏡部会長　はい、ありがとうございます。

その旨、決定させていただきたいと思います。

続きまして、(5)「千葉市大宮学園について」に入りたいと思います。

「年度評価」についてお願いします。

○神津障害福祉サービス課長　それでは、資料3-1をご覧ください。

大宮学園の指定管理者評価シートについてご説明いたします。

「1 公の施設の基本情報」及び、「2 指定管理者の基本情報」については記載のとおりでございます。

次に、「3 管理運営の成果・実績」ですが、最初に、(1)の成果指標に係る数値目標の達成状況のうち、施設利用者数です。平成30年度の定員充足率は75.8%で数値目標の定員充足率90%に対する達成率は88.67%となっております。

次に、利用者アンケートにおける利用者満足です。平成30年度の満足度は92.9で数値目標の90%に対する達成率は103.2%となっております。

続きまして、(2)その他利用状況を示す指標ですが、兄弟・姉妹一時預かり事業の利用者を含む施設の延べ利用者数は、1万1,545人となっております。

次に、「4 収支状況」です。収入のうち、指定管理料の計画額と実績の差異については、基本協定に基づき人件費の不用額を返納したことによります。人件費の不用額の要因は育児休業取得者1名分の人件費でございます。なお、人件費支出の計画と実績の差異につい

ても同様の理由により減額となっております。また、その他の費目の計画と実績の差異ですが、人事異動に伴い人員が計画時から変更したことにより退職給付金の引当試算が増額となっております。

次に、3ページの、「5 管理運営状況の評価」です。

(1) 管理運営による成果・実績の評価といたしましては、1ページ、「3 管理運営の成果・実績」に記載のとおり、定員充足率が達成率が88.67%でしたので、C評価といたしました。利用者アンケートにおける満足度は達成率が103.2%でしたので、同じくC評価としているところでございます。

次に、(2)市の施設管理経費縮減への寄与の評価といたしましては、2ページ、「4 収支状況」の、ア、収入のうち、指定管理料の提案額と実績による削減額を算定し、市の指定管理料支出が提案額より2%削減したため、C評価といたしました。

続いて、(3)管理運営の履行状況です。

指定管理者の自己評価は記載のとおりでございます。

市の評価といたしましては、いずれの項目についても概ね管理運営基準及び事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められることからC評価としております。

次に、6ページの、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果の結果といたしましては、記載のとおり概ね良好な評価を得ているところであります。

続きまして、市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応につきましては、6ページにありますが、指定管理者に対して3件ございました。意見の内容及び指定管理者の対応は記載のとおりでございます。

次に、「7 総括」についてです。

(1) 指定管理者による自己評価につきましては記載のとおりで、市による評価ですが、所見といたしましては、総合的には事業計画に基づき適切に管理運営を行っていると思われられます。個別には、通園時兄弟・姉妹一時預かり事業において、書面上や口頭での保護者への周知を積極的に行いまして療育環境の整備に努めた点、あと、ひまわりルームにおいて幼稚園等へ移行を希望している保護者への移行支援を行い、1名が幼稚園等へ移行できた点、平成29年度から医療的ケアの項目として追加した胃ろうからの食事注入について、平成30年度も引き続き取り組み、該当する利用者2名と契約し療育の提供を行った実績、特別支援学校や保育所等関係機関との連携を深めた点、これらを総合的に勘案しまして、概ね市が指定管理者に求める水準等に即した良好な管理運営が行われていたと判断しまして、総合評価をC評価とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から質疑をお願いいたします。

○印南委員 よろしいですか。

○鏡部会長 はい、どうぞ。

○印南委員 桜木園と大宮学園の規模は同じぐらいですよ。延べ人数が桜木園のほうが倍ぐらい、2万幾ら。大宮が1万幾ら。これは、差がどこから出てくるんですかね。

○神津障害福祉サービス課長 延べ利用者数。

○印南委員 延べ利用者数、はい。

○神津障害福祉サービス課長 ちょっとこの減っている部分についてでよろしいですか。

それについてはですね、先ほど説明したその療育センターの点と一緒に、機能を療育センターから分科したという実績というか、経緯がございまして、同様に大宮学園で対象としているお子さんたちの障害福祉サービス事業所、民間の障害福祉サービス事業所におけるそのサービス提供が広がりを見せつつありまして、その分で、また、移行している部分があるという点がございまして。これまで大宮学園がどうしてもちょっと施設のある位置がですね、公共交通機関が余り近くにない点もあつたりするので、利用がなかなかしにくい点というのがありましたけれども、結局は自家用車で全員、送り迎えをしている状況だったり、あと、大宮学園の専用バスで送り迎えをしている点なんですけれども、こういった点が身近にこう受けられるサービスができたことで移行するというのがあるかと思いません。

○印南委員 延べ人数が、規模は同じなんだけれども、大宮学園が1万幾らで、桜木園が2万幾らという、倍ぐらい違うんですけども、これは定員の充足率は75%、同じぐらい。これは、計算の仕方が違うんですかね。

○神津障害福祉サービス課長 大宮学園と療育センターのほうで、受けている定員。

○印南委員 いや、桜木園です。桜木園が延べ人数が2万4,000人、大宮学園のほうで1万1,000人、そして定員の充足率が…。

○神津障害福祉サービス課長 そうですね、桜木園は重身の施設で定員自体が少ないということと、大宮学園が定員数が多いという点から、延べ利用人数とその充足率の差がこういう形で出てくるのかなと思います。

○印南委員 これは全部で70名ぐらいで一緒じゃないんですか。

○神津障害福祉サービス課長 桜木園は通所の部分の定員と入所の部分の定員と、約55と20。入所が55、通所が20名という定員になっておりますので、その点で分母が違ってきてしまつて数値が。

○栗原委員 桜木は入院型なので、例えば50いるとそれかける365日、延べ利用者数でカウントするでしょう。大宮は通所なので、平日に来ている人たちを積み上げてとやっていくでしょうから、まあ、365倍になるということは多分ないので、そんなこともあつて桜木のほうが多いんじゃないでしょうかねというお話です。

○神津障害福祉サービス課長 あと、もう1点が、桜木のほうが入所のほうはもう定員まで365日ほぼいっぱいになっていますので、それは充足率としては100%で出てしまいますので、残りの20名の通所の部分がどれだけこの毎日の利用実績に影響したかという形になります。

大宮学園のほうは通所施設ですので、そちらは定員に対して登録者数があるんですが、毎日の利用者数は少し減つたりしますので、その分充足率はすぐ下がりやすいというところがあるかと思いません。

○栗原委員 管理運営状況の評価の項目に、大宮が定員充足率9割以上を目標と評価の項目に入れているんですけど、ある意味、同じ事業をやっているんだとすれば民間と競合して勝ちなさいという、そういう意味で9割以上とっているのか、年度ごとでもってどのぐらいの障害児が出生するか、平均このぐらいというのはあるけれども、年度ごとに大

宮の定員で賄える人数であったり余る人数だったりって、変化があるじゃないですか。そこになんかこう定員の充足率9割以上を目標にするってなんかあんまり意味がないような気がするんですけど。

逆に言うと、こういう指定管理の施設はここに入れなければいけないことになっているのかな。

○神津障害福祉サービス課長 これも、多分、先ほどの指標の関係から9割という数値を出したんだと思いますので、根拠というものがそもそも明確にあるかというのがちょっと確認をして検証していく必要があるなと思います。実際、9割というと相当の充足率だと思うんですね。

○栗原委員 その年によってはそれだけ障害児発生していない可能性もありますよね。

○神津障害福祉サービス課長 例えば通所で。

○栗原委員 事業のほうで稼げというのは、それも定員の中に入れて稼げというのはある意味ノルマとして事業側に与えるというのは、それは考えていくとわかりますけども、定員というと普通、その30、30の定員の9割をいっばいにしろって、いなかったらどうするのという話。ちょっとこれは検討していただければ。

○神津障害福祉サービス課長 ちょっと検討させていただきたいと思います。

○山口保健福祉局長 指標についてはもう少し検討させていただきますので、申しわけありませんでした。

○鏡部会長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 それでは協議ということで、何かご意見、ございましたらお願いします。

○酒井委員 ちょっとほかと見比べるのをちゃんとできてはいないんですけども、アンケートの中身を見ていると非常に満足度が高いのかなという印象を受けていて、そのアンケートの中身とか、例えばその否定的なところでそう思わないとか、そういったところに丸がついていないこととかというのも非常に評価できるのかなというふうに思うので、そういったアンケートの中身を踏まえたA、B、C評価とかということも検討してもいいのかなというふうに私としては思いました、特にその具体的な意見がいっばい羅列されたものを出していただいていますけれども、非常に資料をつくるの大変だったのではないかと、思うんですけども、こういうものが具体的にあって満足度が見えていて、実際にこの指定管理者をやっている意味というのを感じるところだなというふうに感想で思いました。

少し、例えばそういったところ、主観的評価になってしまうかもしれませんが、何か評価してあげる方法とかというののもあってもいいのかなというふうに思いました。

○鏡部会長 はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 なければですね、大宮学園における施設の管理運営に関して当部会の意見としては、概ね良好な運営を行っているということです。

まず、指標については全体としてそうなんですけど、適正な指標を、設定及び根拠についても一度精査されたいということで、お願いをしたいというふうに思っております。高

いほうがいい、低いほうがいいということではなくて、全体として見直しをしていただくということをお願いしたいと。それから、先ほどご意見にもありましたけど、民間事業所との役割分担ですね。これについては、恐らくかなり時代が動いてきているので、公的な施設のあり方というのが、大分、問われていると思うんですね。それと同時に通所施設であるというようなことの、理屈から言えば施設的な地域周辺で通える人たちとそうでない人たちの利益の差というのは当然生まれてくるわけだから、それらを考えて役割分担といましようかね、公的サービスとしてのあり方と民間サービスとしてのあり方というのをこの後も協議いただきたいというところについて検討いただきたいなと思っております。

ということで、部会の意見としてまとめさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。

以上、協議についてはこれで終わりたいと思います。

最後に、議題（6）「その他」、ということです。

事務局からお願いいたします。

○山口保健福祉局次長 一言、言い忘れたんですけど、社協と事業団の合併については現在、両方で協議をしている最中になりますので、またそれが決まりましたら恐らく報告になると思います。

○鏡部会長 その他ということで事務局のほうは。

○白井保健福祉総務課長 特にございませぬ。

○鏡部会長 はい、ありがとうございます。

それでは、予定されておりました議題、ここで終了ということでもあります。

大変長時間にわたってご審議いただきまして委員の皆様方、あるいは事務局の皆様方、ありがとうございました。

これをもちまして、「令和元年度千葉市保健福祉局の指定管理者選定委員会、第1回障害者施設等部会」を閉会させていただきます。